

天草市都市計画アクションプラン



平成29年7月



天草市建設部都市計画課

— 目 次 —

第1章 アクションプランの計画条件	1-1
第2章 重点目標と施策展開の方向性	2-1
第3章 重点目標を達成するための施策	3-1
第4章 推進体制・進行管理	4-1

第1章 アクションプランの計画条件

1. アクションプランの概要

1-1 位置づけ

本市では、“集約・連携型都市構造”を目指して、各種都市課題に対応するとともに、持続可能なまちづくりを推進するために、平成26年11月に天草市都市計画マスタープラン（以下、「都市計画マスタープラン」とする。）を策定した。

この都市計画マスタープランでは「豊かな自然と共生する活気あふれる海洋都市」を将来像として、概ね20年後までのまちづくりの基本方針を示している。

これに対し、天草市都市計画アクションプラン（以下、「アクションプラン」とする。）では、都市計画マスタープランで掲げた将来像や将来の都市構造及びまちづくりの方向性などの行動計画を効果的かつ確実に実現するための実施計画として、本市の各施策を効率的に組み合わせることで実効性を高め、短・中期及び長期的に取り組む施策の具体的な内容と実施方法（時期・実施主体）を定める。

アクションプランは、市民の積極的な参加を促し、市域のまちづくりをけん引することを目的として、暮らしの充実と定住促進、観光や産業の振興、自然環境の保全・活用などを市民等の多様な関係者の共通理解のもとに、協働で取り組むことを目指す。

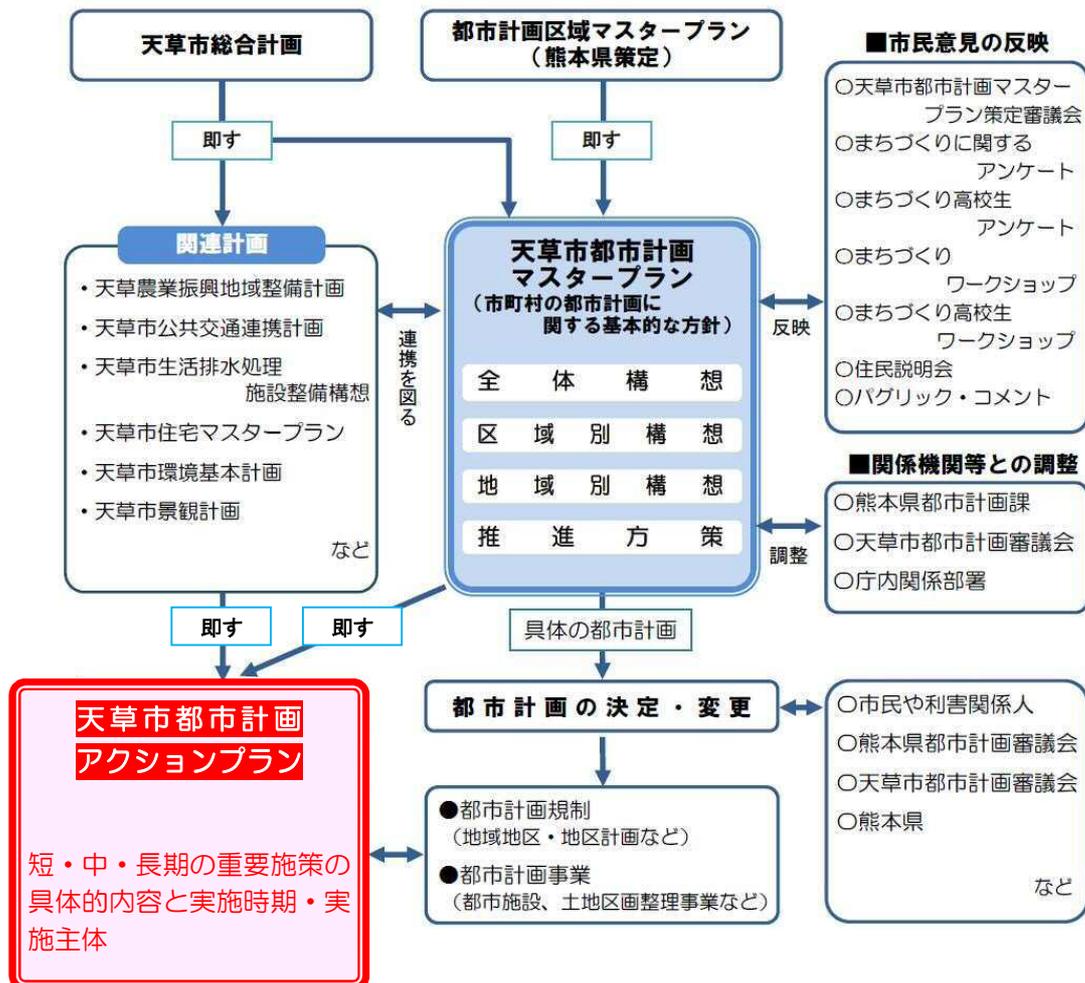


図-アクションプランの位置づけ

1-2 必要性

(1) 重点目標の実現

本市では、少子高齢社会の進行による地域コミュニティの希薄化、また、経済活動の低迷及び公共投資余力が減退するなどの情勢下において、持続可能なまちづくりを行う上で、本市総合計画（以下、「総合計画」とする。）や都市計画マスタープランをはじめ、まちづくりに重要な施策を効率的かつ効果的に展開することが求められる。

そこで、重点施策の確実な実施とその進捗管理を図るためには、達成すべき重点目標と取り組む施策の目的や具体的な内容、時期・実施主体を関係者が共有し、協働で取り組むためのロードマップとしてアクションプランを策定していくことが必要である。

(2) 進捗管理の実施

まちづくりに効果的な施策を着実に推進するためには、施策成果を重視した進捗管理が必要である。

また、多様な関係者の共通理解のもとに、協働で施策を展開していくためには、分かりやすさにも配慮する必要がある。

進捗状況や効果の発現状況を評価し、必要に応じて計画を見直しながら効果的な施策展開を継続的に推進するPDCAサイクルに基づき、達成すべき重点目標と進捗管理の組織等をあらかじめ定めたアクションプランを策定する。

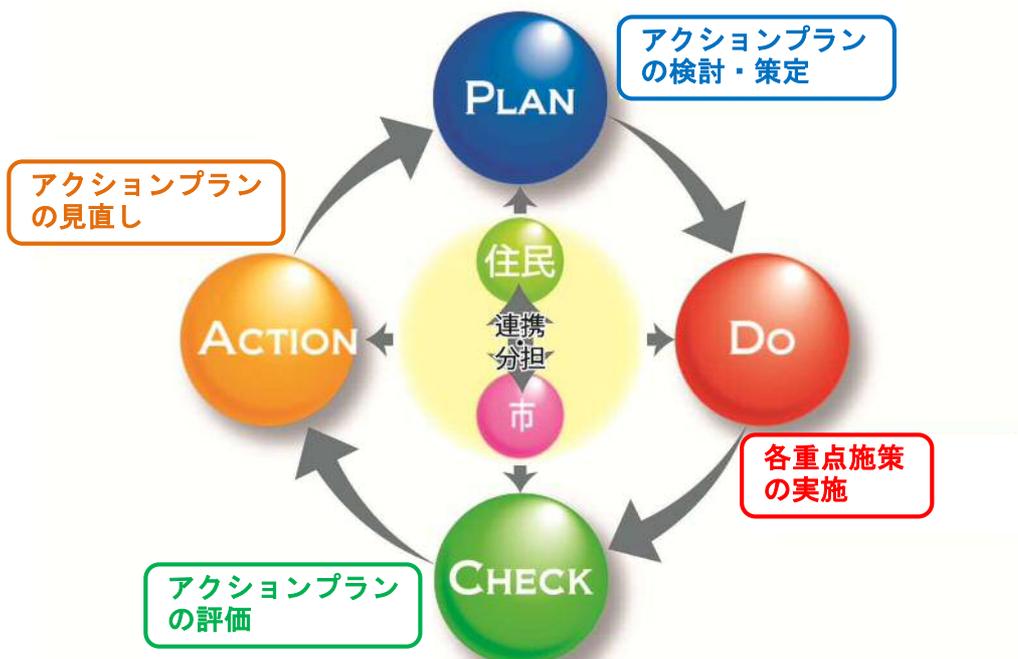


図-アクションプランのPDCAサイクル

1-3 策定までの流れ

アクションプランは、下図のフローに基づき、総合計画や都市計画マスタープランを基に、本市が展開する各施策の中から、重点目標と施策展開の方向性について検討を行い、これに基づき抽出した重点施策について、目標年次までに実施する施策とその実施計画を検討する。

なお、第4章では、定量的な目標達成の検証値（目標値）の検討を行うに当たっての基本的な考え方や評価体制について整理する。

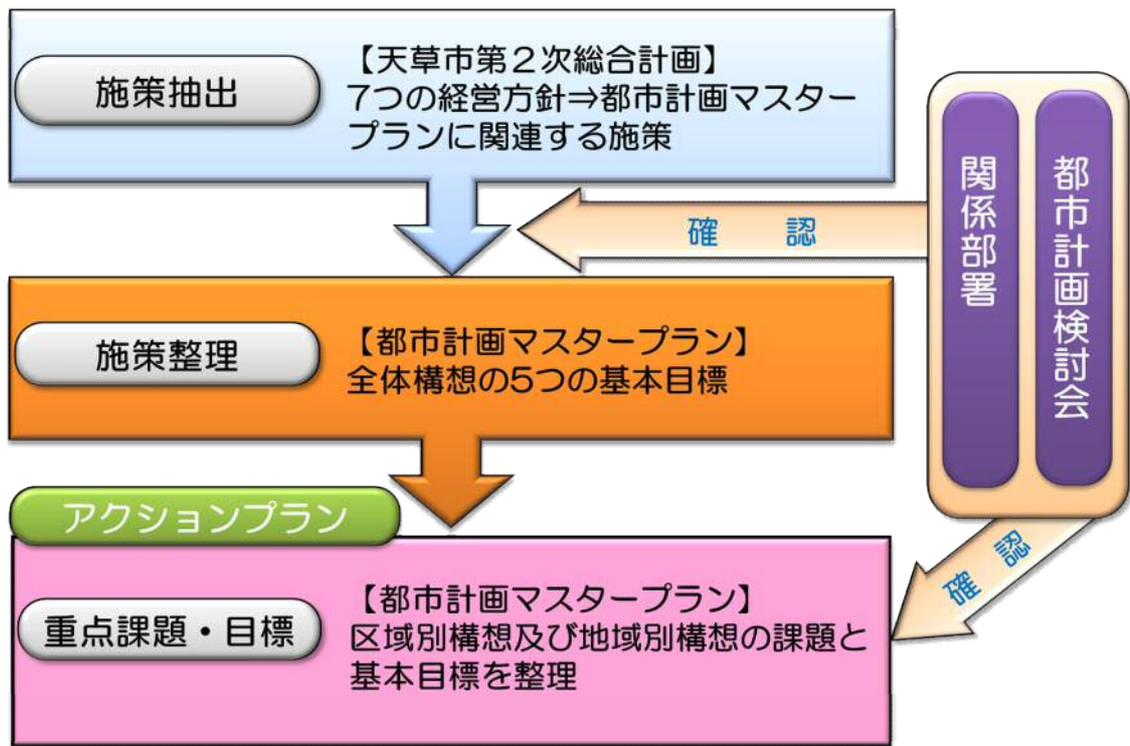


図-アクションプラン策定の流れ

1-4 計画条件

(1) 目標年次

目標年次は、総合計画及び都市計画マスタープランとの整合を図り、短期を平成34年、中期を平成38年、長期を平成47年度として計画する。

目標年次
 短期：平成34年度
 中期：平成38年度
 長期：平成47年度

(2) 対象区域

対象区域は、本市の本渡都市計画区域（以下、「本渡区域」とする。）と牛深都市計画区域（以下、「牛深区域」とする。）の2つの都市計画区域を基本とする。

なお、広域的な施策展開など、必要に応じ市全域も対象とする。



図-天草市広域図

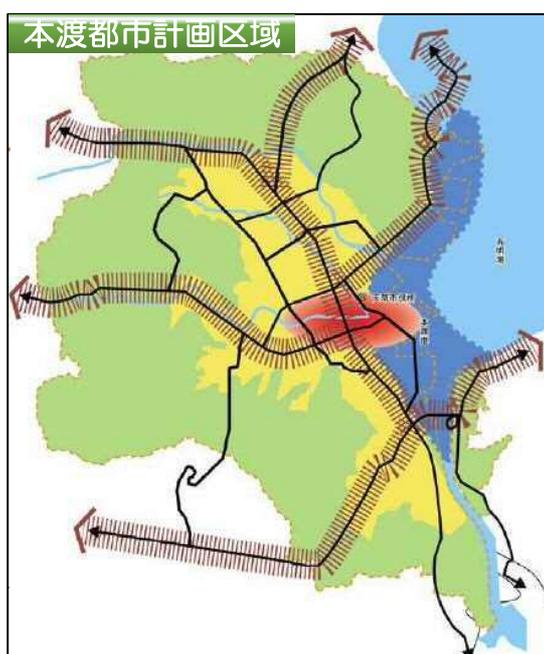


図-本渡都市計画区域図

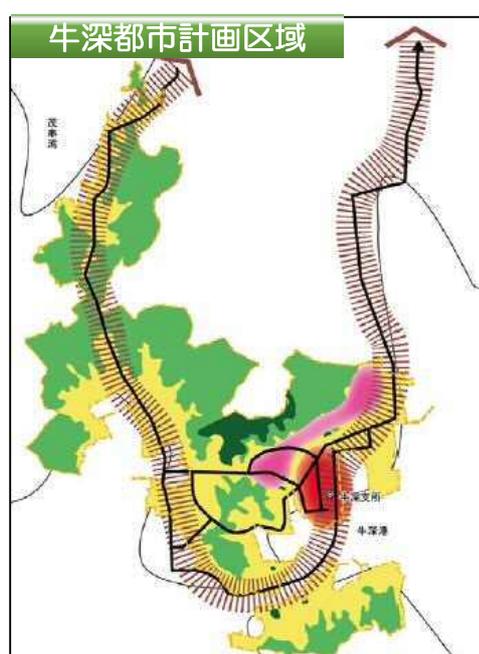


図-牛深都市計画区域図

第2章 重点目標と施策展開の方向性

1. 重点目標の設定

1-1 重点課題の抽出

総合計画や都市計画マスタープラン等の上位計画と本渡・牛深区域の現状から、両区域の重点課題を抽出した。(表1)

※抽出の流れについては、「1-3 重点目標の設定の流れ」を参照。

表1 区域ごとの重点課題一覧表

区域	重点課題
本渡	にぎわい再生と魅力向上による交流の促進と地域の活性化
	災害に強いまちづくりに向けた安全性・防災性の向上
	地域資源の活用による環境共生と環境負荷の低減
牛深	海の恵みを生かしたにぎわい再生と地域経済の維持
	災害に強いまちづくりに向けた安全性・防災性の向上
	みなと風情と地域資源を生かした環境共生と環境負荷の低減
全域	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少、高齢社会に対応した都市づくり ・地域経済の持続や都市のにぎわい再生 ・環境共生や環境負荷の低減 ・災害に強い都市づくり ・持続可能な都市づくり

1-2 重点目標の設定

重点課題への対応を踏まえ、各区域の重点目標を設定し、目標達成に向けた具体的な施策展開を図っていく。(表2)

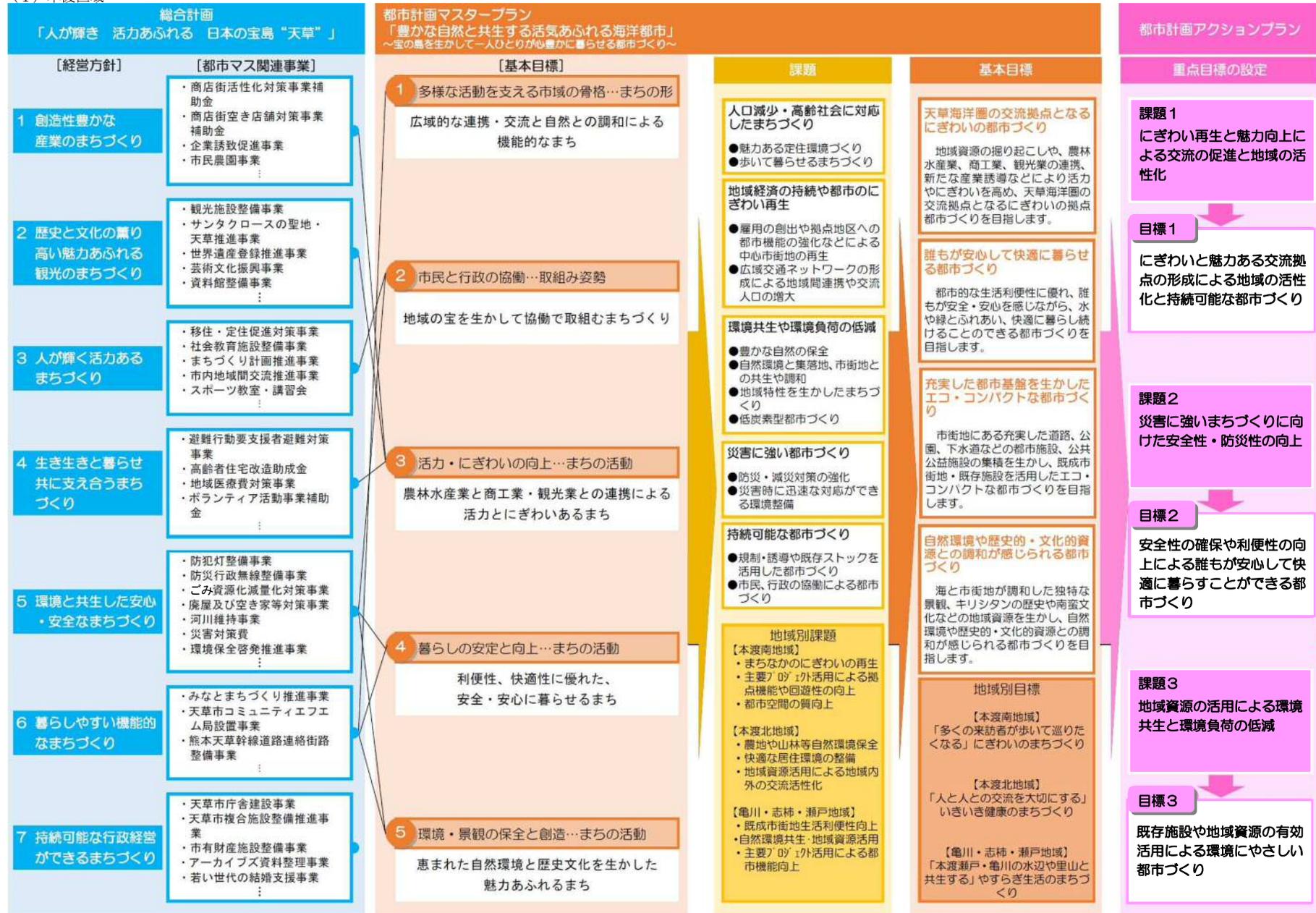
※抽出の流れについては、「1-3 重点目標の設定の流れ」を参照。

表2 区域ごとの重点目標一覧表

区域	重点目標
本渡	にぎわいと魅力ある交流拠点の形成による地域の活性化と持続可能な都市づくり
	安全性の確保や利便性の向上による誰もが安心して快適に暮らすことができる都市づくり
	既存施設や地域資源の有効活用による環境にやさしい都市づくり
牛深	海の恵みを最大限に生かした交流や雇用機会の創出による活力ある都市づくり
	安全性の確保や利便性の向上による誰もが安心して快適に暮らすことができる都市づくり
	既存施設や臨海部景観の有効活用による環境にやさしい都市づくり
全域	<ul style="list-style-type: none"> ・広域的な連携・交流と自然との調和による機能的なまち ・地域の宝を生かして協働で取組むまちづくり ・農林水産業と商工業・観光業との連携による活力とにぎわいあるまち ・利便性、快適性に優れた、安全・安心に暮らせるまち ・恵まれた自然環境と歴史文化を生かした魅力あふれるまち

1-3 重点目標の設定の流れ

(1) 本渡区域



各施策の実施

(2) 牛深区域



各
施
策
の
実
施

2. 区域ごとの重点目標

2-1 本渡区域

重点課題1 にぎわい再生と魅力向上による交流の促進と地域の活性化**重点目標1** にぎわいと魅力ある交流拠点の形成による地域活性化と持続可能な都市づくり

- 地域住民、商工会議所・商工会や商店街等との協働及び連携強化により、本渡港周辺と中心市街地の交流促進や地域活性化を図ります。
- 公共公益施設の更新による利便性及び機能向上により、魅力ある拠点形成や交流促進及び効果的・効率的な施設運営を図ります。
- 観光資源の掘り起こしや観光施設整備により、新規観光客とリピーターの増加を促進します。
- 企業誘致による雇用の場の拡大や中小企業者・起業家の支援により、定住人口の増加と経済的効果及び受入地域や活動組織の活性化を図ります。
- 新たな情報発信媒体であるコミュニティラジオの利用促進により、地域コミュニティの形成や観光客及び天草エアライン利用者の増加を促進します。

重点課題2 災害に強いまちづくりに向けた安全性・防災性の向上**重点目標2** 安全性の確保や利便性の向上による誰もが安心して快適に暮らすことができる都市づくり

- 地域高規格道路や都市内幹線道路及び生活道路の新設や改良により、安全性の確保や利便性の向上を図ります。
- 地域に即した公共交通の導入により、交通不便地域の解消及び交通利便性の確保を図ります。
- 危険家屋除去及び代替え住宅建設支援の促進により、市民の安全・安心な生活環境の保全や改善を図ります。
- 戸建て木造住宅・緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断実施の促進により、地震時の安全性向上と公共の福祉の確保を図ります。
- 公共施設等の適正な維持・管理及び改修により、施設の安全性と利便性の向上を図ります。
- 防災の啓発や防災体制の確立及び防災行政無線の更新により、安全・安心な地域づくりを促進します。
- 環境保全の啓発活動や不法投棄防止パトロール及び看板設置により、環境保全の意識向上や自然・生活環境保全を図ります。

重点課題3 地域資源の活用による環境共生と環境負荷の低減

重点目標3) 既存施設や地域資源の有効活用による環境にやさしい都市づくり

- 公共施設の長寿命化計画に基づく計画的な補修により、既存施設の保全とライフサイクルコストの縮減を図ります。
- 市民農園として遊休農地を有効活用することにより、農地荒廃の防止を図るとともに農業に対する意識向上を促進します。
- 景観阻害要因の除去及び市民と協働で良好な景観形成に向けた取り組みを進め、天草の景観資源の保全と継承、美しい自然景観や良好なまちなみ景観及び市民の憩いの場の維持保全を図ります。
- 太陽光発電システム等の導入促進により、温室効果ガス排出量の削減を図ります。
- 省資源化対策及び環境学習会開催や分別指導などの実施により、ごみの資源化・減量化を図ります。

2-2 牛深区域

重点課題1 海の恵みを生かしたにぎわい再生と地域経済の維持**重点目標1) 海の恵みを最大限に生かした交流や雇用機会の創出による活力ある都市づくり**

- 地域住民、商工会議所・商工会や商店街等との協働及び連携強化により、牛深港周辺の中心市街地の交流促進や地域活性化を図ります。
- 大学等との連携により、地域課題を共に考えるなど、大学等が持つ人的・知的資源を活用することで、市民の満足度を高める効果が期待できます。
- 港湾施設の外郭施設や係留施設の整備により、新規観光客の増加及び漁業活動の安全性向上や高齢者・女性の就業機会の創出を図ります。
- 企業誘致による雇用の場の拡大や中小企業者・起業家の支援により、定住人口の増加と経済的効果及び受入地域や活動組織の活性化を図ります。
- 既存社会教育施設の活用により、地域交流や文化振興を促進します。
- 新たな情報発信媒体であるコミュニティラジオの利用促進により、地域コミュニティの形成や観光客の増加を促進します。

重点課題2 災害に強いまちづくりに向けた安全性・防災性の向上**重点目標2) 安全性の確保や利便性の向上による誰もが安心して快適に暮らすことができる都市づくり**

- 都市内幹線道路及び生活道路の新設や改良により、安全性の確保や利便性の向上を図ります。
- 地域に即した公共交通の導入により、交通不便地域の解消及び交通利便性の確保を図ります。
- 危険家屋除去及び代替え住宅建設支援の促進により、市民の安全・安心な生活環境の保全や改善を図ります。
- 戸建て木造住宅・緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断実施の促進により、地震時の安全性向上と公共の福祉の確保を図ります。
- 防災の啓発や防災体制の確立及び防災行政無線の更新により、安全・安心な地域づくりを促進します。
- 環境保全の啓発活動や不法投棄防止パトロール及び看板設置により、環境保全の意識向上や自然・生活環境保全を図ります。

重点課題3 みなと風情と地域資源を生かした環境共生と環境負荷の低減

重点目標3) 既存施設や臨海部景観の有効活用による環境にやさしい都市づくり

- 公共施設の長寿命化計画に基づく計画的な補修により、既存施設の保全とライフサイクルコストの縮減を図ります。
- 市民農園として遊休農地を有効活用することにより、農地荒廃の防止を図るとともに農業に対する意識向上を促進します。
- 景観阻害要因の除去及び市民と協働で良好な景観形成に向けた取り組みを進め、天草の景観資源の保全と継承、美しい自然景観や良好なまちなみ景観及び市民の憩いの場の維持保全を図ります。
- 太陽光発電システム等の導入促進により、温室効果ガス排出量の削減を図ります。
- 省資源化対策及び環境学習会開催や分別指導などの実施により、ごみの資源化・減量化を図ります。

3. 施策展開の方向性

本渡・牛深区域の重点目標については、都市計画マスタープランの基本理念である「豊かな自然と共生する活気あふれる海洋都市」を基にした両区域の課題に対する重点目標とした。

そこで、両区域の重点目標別に現状の都市計画の課題や住民ニーズを踏まえ、都市計画施策の方向性として「拠点形成」、「安全・安心なまち」、「環境共生」を設定する。

3-1 本渡区域

(1) 基本的な考え方

本渡区域では、自然と人、人と人、人と地域とのつながりを重視し、市民の都市づくりの想いを力に変え、市民が住み続けたいと感じられる都市づくりとして「自然・人・地域とのつながりを大切にした文化交流都市 本渡」を都市づくりの基本理念としていることから、これを基に施策の方向性を以下のように設定する。

目 標		施策展開の方向性	
重点目標1	にぎわいと魅力ある交流拠点の形成による地域の活性化と持続可能な都市づくり	■ <u>にぎやかな拠点再生</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・みなとまちづくり ・定住促進 ・商店街活性化 ・空き店舗利活用
		■ <u>公共公益施設の拠点性向上</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・複合施設整備 ・新庁舎整備
		■ <u>観光客の増加</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・観光資源掘り起こし ・観光施設整備
		■ <u>安定した雇用確保</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致 ・中小企業者、起業家の支援 ・6次産業化
		■ <u>情報発信</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティラジオ
重点目標2	安全性の確保や利便性の向上による誰もが安心して快適に暮らすことができる都市づくり	■ <u>道路網整備</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・補助幹線道路整備 ・生活道路整備 ・狭あい道路拡幅
		■ <u>公共交通網整備</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通のあり方検討 ・天草エアライン支援
		■ <u>防犯・防火対策</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽危険家屋の除去促進 ・防犯灯整備
		■ <u>耐震化の推進</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断の支援 ・既存建築物の耐震化の促進
		■ <u>社会資本ストックの維持管理</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・河川維持管理 ・下水道整備
		■ <u>災害に強いまちづくり</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・防災啓発と防災体制確立 ・防災行政無線整備 ・危険箇所近接住宅対策 ・避難支援体制の構築
		■ <u>自然環境維持・保全</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全の啓発活動 ・パトロールの実施

第2章 重点目標と施策展開の方向性

目 標		施策展開の方向性	
重点目標③	既存施設や地域資源の有効活用による環境にやさしい都市づくり	■ <u>公共施設の維持管理</u>	・ 公共施設長寿命化計画
		■ <u>農地荒廃防止</u>	・ 市民農園整備
		■ <u>都市景観形成</u>	・ 自然景観 ・ 景観計画 ・ まちなみ景観維持保全
		■ <u>再生可能エネルギーの活用</u>	・ 太陽光発電
		■ <u>ごみの資源化推進</u>	・ ごみの分別

(2) 重点目標

① 重点目標 1

● 拠点形成

■ にぎやかな拠点再生

○ みなとまちづくり

熊本天草幹線道路開通など発展的要素を生かし、本渡港を核としたみなと周辺のまちづくりを地域住民との協働により取り組む。

○ 定住促進

移住・定住コーディネーターによる相談体制の充実や首都圏での移住相談会の開催、定住促進奨励金・空き家活用補助金支給などの支援により、田舎暮らしを志向する都市住民等の受け入れによる移住・定住人口の増加と地域の活性化を図る。

○ 商店街活性化

商工会議所・商工会が行う商業を核とした魅力ある街づくりの推進事業、中小企業の近代化事業、事業者の経営基盤の強化事業、人材育成事業、イベント開催事業等、多様な事業の支援により、商店街の振興を促進する。

○ 空き店舗利活用

商店街の空き店舗を利用する新規開業者に対する借家料の一部補助により、商店街への出店促進及び商店街の活性化を推進する。

■ 公共公益施設の拠点性向上

○ 複合施設整備

天草市複合施設建設基本計画に基づき、5つの老朽化施設を「中央図書館・中央保健センター・市民活動の場」の3つに機能を集約し、相互利用による利便性の向上や利用者の増加を図る。さらに、会議室等の共用化による床面積の縮小により、ライフサイクルコストの削減も図る。

○ 新庁舎整備

市民の利便性、ユニバーサルデザインの重視、災害時の防災拠点、機能性・効率性の重視、環境への配慮の5つの基本方針を踏まえた本庁舎の建設により、行政サービス拠点の充実を図る。

■ 観光客の増加

○ 観光資源掘り起こし

新たな観光施設を魅力ある観光資源として整備し、天草地域全体の歴史・文化のイメージアップを図り、観光振興を促進する。

○ 観光施設整備

老朽化した施設や設備は大規模な改修等の実施により、施設の機能維持を図るとともに、利用状況を調査した上で設置目的を果たしていない施設を廃止することで、経費の削減を図る。

■ 安定した雇用確保

○ 企業誘致

製造業等の誘致における輸送時間や本社等の往来費用など、本市の不利的立地条件を踏まえ、立地可能性を高めるための優遇措置を整備し、企業誘致を推進する。

対象企業が進出した場合に、①工場等建設補助金、②用地取得補助金を行う。

○ 中小企業者・起業家の支援

起業創業・中小企業支援センターでの起業支援により、起業後の企業経営を円滑にスタートさせることができる。

また、既存の中小企業においても、自社商品の見直し、強み部分を明確にすることで、売上アップを図る。

○ 6次産業化

水産事業者等が新たに加工・流通・販売等に取り組むことにより、所得の向上と雇用の確保及び地産地消の推進、産業の振興が期待できる。

■ 情報発信

○ コミュニティラジオ

①市民への情報提供：市民のコミュニティツールとして、地域密着、市民参加の身近な情報の発信を行う。

災害時には緊急情報の提供も可能となる。

②観光情報の提供：天草を訪れる観光客に、観光情報を提供する。

② 重点目標2

● 安全・安心なまち

■ 道路網整備

○ 補助幹線道路整備

(都)今釜本渡港線、(都)下川原茂木根線及び(都)太田町水の平線の整備により、区域内の機能的な道路交通網の構築を図る。

○ 生活道路整備

幹線市道の新設や改良により、利便性の向上と安全性の確保を図るとともに、交通渋滞の緩和や交通事故の減少、地域間移動時間の短縮及び生産性の向上を図る。また、重要な橋梁の延命化を行い、橋梁のライフサイクルコストの削減を行う。

○ 狭あい道路拡幅

狭あい道路に接する道路後退部分の市への寄付を促進し、市道の拡幅整備を行うことにより、利便性の向上と安全性の確保を図る。

■ 公共交通網整備

○ 公共交通のあり方検討

市内の地域公共交通の運行のあり方を再検証し、より望ましい地域公共交通の総合的な体系づくりとして天草市公共交通連携計画に基づく路線バスの見直し、交通不便地域への対応の検討などにより、地域に即した交通体系の整備を図る。

○ 天草エアライン支援

運賃割引、格安運賃提供による新たな利用者の掘り起こし、体験搭乗や団体、グループ利用割引、ふるさと割等の一部支援により、天草エアラインの利用促進及び天草空港を拠点とする天草地域及び本市の発展を促進する。

■ 防犯・防火対策

○ 老朽危険家屋の除去促進

一定の条件に該当する老朽危険家屋の除去促進、空き家等の適正管理に関する啓発などにより、市民の安全・安心と生活環境の保全及び犯罪・火災等の誘発防止を促進する。

○ 防犯灯整備・防犯対策

LED防犯灯及び防犯カメラの設置費補助により、夜間における地域住民・通学路の安全・安心及び犯罪の起こりにくいまちづくりを推進する。学校通学路については、天草市通学路安全対策連絡協議会及び教育委員会等と協議の上、公費により防犯灯を設置する。

■ 耐震化の推進

○ 耐震診断の支援

戸建て木造住宅、緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断の支援により、市内に存する民間建築物の計画的な耐震化を推進し、地震に対する建築物の安全性の向上及び建築物の倒壊等の被害から生命、身体及び財産を保護する。

○ 既存建築物の耐震化の促進に係る認定事務及び啓発

建築物の耐震改修の促進のための措置を講じることにより、建築物の地震に対する安全性の向上を図り、地震による建築物の倒壊等の被害から生命、身体及び財産を保護する。

● 安全・安心なまち

■ 社会資本ストックの維持管理

○ 河川維持管理

河川の堆積土砂の掘削及び滞留物の除去により、氾濫の防止及び施設の適切な維持管理に努める。

○ 下水道整備

計画的な改築による施設の健全な状況を保つことにより、天草市公共下水道事業（本渡処理地区）の持続的な運営を確実に確保するとともに、生活環境の改善と公共用水域の水質保全及び浸水解消を図る。

また、一部の区では、浄化槽設置に係る経費の一部を補助し、浄化槽設置を推進する。

■ 災害に強いまちづくり

○ 防災啓発と防災体制確立

「共助」の活動を中核的に担う「自主防災組織」の結成及び活動の支援により、災害等から生命を守る防災意識の高揚と防災力の向上を図る。

また、防災に関する啓発や防災体制の確立により、市民に対して災害に強いまちづくりに貢献でき、あらゆる災害に対応するための防災体制を確立する。

○ 防災行政無線整備

市民へ迅速かつ正確な災害予防警報の伝達を行う防災行政無線の整備により、水害や火災及び地震等の災害から市民の生命、身体及び財産を守る。

また、防災行政無線の補完的システムとして、コミュニティラジオを災害時の情報発信に活用する。

○ 危険箇所近接住宅対策

危険住宅の除去による移転事業の推進を支援し、がけの崩壊による危険から住民の生命を守る。

○ 避難支援体制の構築

避難行動要支援者名簿の作成、関係者への提供により、地域住民の共助による見守り支援・避難支援体制の構築を図る。

■ 自然環境維持・保全

○ 環境保全の啓発活動

環境保全推進員（市全域）による生活排水に対する意識の啓発運動などにより、環境保全に対する意識を高め、水環境や自然・生活環境の保全を図る。

○ パトロールの実施

自然景観を著しく損なう軽微なごみの回収や不法投棄防止パトロール、看板の設置により、不法投棄の防止と生活環境の保全及び良好な自然景観の維持・保全を図る。

③ 重点目標3

● 環境共生

■ 公共施設の維持管理

○ 公共施設長寿命化計画

天草市が管理する施設（公園・港湾・海岸・橋梁）は、各施設の長寿命化計画に基づく計画的な維持管理、更新等により施設の長寿命化及びライフサイクルコスト縮減を図る。

■ 農地荒廃防止

○ 市民農園整備

遊休農地を市民農園として有効活用することにより、野菜・花等の栽培経験を通じて農業振興に対する理解を深めるとともに、遊休農地の解消を促進する。

■ 都市景観形成

○ 自然景観

景観形成上重要な海岸・港湾・河川・道路・公園・観光地等の景観阻害要因の除去や眺望を遮る樹木の剪定・伐採等により、天草の風光明媚な景観を維持保全し、良好な景観形成を図る。

○ 景観計画

景観計画に定める「良好な景観の形成に関する基本方針」に従い、景観届け出事務、景観審議会の開催、各種啓発活動の展開、景観重点地区の選定、景観形成地域や景観重要建造物・樹木の指定等により、まちづくりの基本理念でもある「人が輝き 活力あふれる 日本の宝島“天草”」を目指し、市民共有の財産である藍く澄んだ海と山々の緑が織り成す豊かな自然及び地域の歴史的、文化資源を「守り」、「育み」、「創造する」、良好な景観形成に向けた取り組みを市民と協働で促進する。

○ まちなみ景観維持保全

市民の環境美化に対する意識の高揚やシンボル花壇及びボランティア花壇の設置推進や団体、学校からの要望に応じた花苗等の配布、地域コミュニティを対象とした花づくり教室の開催やオープンガーデンの登録推進、写真及び花壇コンクールの開催や花マップの更新等により、まちの景観を高め、街路樹や花いっぱい運動による天草の特色ある街路景観など、景観からの島づくりを促進する。

■ 再生可能エネルギーの活用

○ 太陽光発電

住宅用太陽光発電システムの設置に対する補助により、新エネルギーを積極的に活用した環境にやさしいまちづくりの促進と温室効果ガス排出量の削減を図る。

■ ごみの資源化推進

○ ごみの分別

天草市一般廃棄物処理基本計画・実施計画に基づく資源物の分別指導により、ごみの減量及び資源化を促進し、併せてごみの減量、資源化を図る。

3-2 牛深区域

(1) 基本的な考え方

都市計画マスタープランの牛深区域では、人々の近隣づきあいや人情の厚さを誇りに、地元食材を生かした食文化の発信、海産物を生かした地域ブランドの確立など、観光交流の場の形成に向けた機能強化による活力ある都市づくりとしての「豊かな海とハイヤを守り伝える活力あるみなとまち 牛深」を都市づくりの基本理念としていることから、これを基に施策の方向性を以下のように設定する。

目 標		施策展開の方向性	
重点目標1	海の恵みを最大限に生かした交流や雇用機会の創出による活力ある都市づくり	■ <u>にぎやかな拠点再生</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・みなとまちづくり、漁村再生 ・定住促進 ・商店街活性化 ・空き店舗利活用
		■ <u>市民と大学の連携による地域づくり</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・人的・知的資源の活用
		■ <u>観光客の増加</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・観光施設整備
		■ <u>安定した雇用確保</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致 ・中小企業者、起業家の支援 ・6次産業化 ・港湾関連施設整備
		■ <u>既存公共施設の有効利用</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交流・文化振興
		■ <u>情報発信</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティラジオ
重点目標2	安全性の確保や利便性の向上による誰もが安心して快適に暮らすことができる都市づくり	■ <u>道路網整備</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・生活道路整備 ・狭あい道路拡幅
		■ <u>公共交通網整備</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・地方バス路線運行維持対策 ・公共交通のあり方検討 ・フェリー利用促進
		■ <u>防犯・防火対策</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽危険家屋の除去促進 ・防犯灯整備
		■ <u>耐震化の推進</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断の支援 ・既存建築物の耐震化の促進
		■ <u>災害に強いまちづくり</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・防災啓発と防災体制確立 ・防災行政無線整備 ・危険箇所近接住宅対策 ・避難支援体制の構築
		■ <u>自然環境維持・保全</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全の啓発活動 ・パトロールの実施
重点目標3	既存施設や臨海部景観の有効活用による、環境にやさしい都市づくり	■ <u>公共施設の維持管理</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設長寿命化計画 ・施設の更新
		■ <u>農地荒廃防止</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民農園整備
		■ <u>都市景観形成</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・自然景観 ・景観計画 ・まちなみ景観維持保全
		■ <u>再生可能エネルギーの活用</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電
		■ <u>ごみの資源化推進</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別 ・クリーンセンター整備

(2) 重点目標

① 重点目標 1

● 拠点形成
<p>■ にぎやかな拠点再生</p> <p>○ <u>みなとまちづくり</u> 地域振興によるみなとオアシス関連イベントなどの開催により、牛深港を核とした港周辺のまちづくりを地域住民との協働で取り組む。</p> <p>○ <u>漁村再生</u> 漁港施設の基盤整備により、漁船及び漁業者の利便性、安全性の向上を図る。 また、区域内の密集漁村集落における建築物単体の防火性能等の向上、街区単位での細かい建築ルールの制度化により、防災機能を高め、安全・安心なまちづくりを促進する。なお、せどわ空間の活用などは、まちづくり部局など関係部署と調整を図りながら地域住民の意見を反映する。</p> <p>○ <u>定住促進</u> 移住・定住コーディネーターによる相談体制の充実や首都圏での移住相談会の開催、定住促進奨励金・空き家活用補助金支給などの支援により、田舎暮らしを志向する都市住民等の受け入れによる移住・定住人口の増加と地域の活性化を図る。</p> <p>○ <u>商店街活性化</u> 商工会議所・商工会が行う商業を核とした魅力ある街づくりの推進事業、中小企業の近代化事業、事業者の経営基盤の強化事業、人材育成事業、イベント開催事業等、多様な事業の支援により、商店街の振興を促進する。</p> <p>○ <u>空き店舗利活用</u> 商店街の空き店舗を利用する新規開業者に対する借家料の一部補助により、商店街への出店促進及び商店街の活性化を推進する。</p> <p>■ 市民と大学の連携による地域づくり</p> <p>○ <u>人的・知的資源活用</u> 地域と大学等の協働機会を創出するとともに、市民のニーズに対応した学びの場・機会の提供により、地域を担う人材の育成を図る。</p> <p>■ 観光客の増加</p> <p>○ <u>観光施設整備</u> 老朽化した施設や設備は大規模な改修等の実施により、施設の機能維持を図るとともに、利用状況を調査した上で設置目的を果たしていない施設を廃止することで、経費の削減を図る。</p> <p>■ 安定した雇用確保</p> <p>○ <u>企業誘致</u> 製造業等の誘致における輸送時間や本社等の往来費用など、本市の不利的立地条件を踏まえ、立地可能性を高めるための優遇措置を整備し、企業誘致を推進する。 対象企業が進出した場合に、①工場等建設補助金、②用地取得補助金を行う。</p> <p>○ <u>中小企業者・起業家の支援</u> 起業創業・中小企業支援センターでの起業支援により、起業後の企業経営を円滑にスタートさせることができる。 また、既存の中小企業においても、自社商品の見直し、強み部分を明確にすることで、売上アップを図る。</p> <p>○ <u>6次産業化</u> 水産事業者等が新たに加工・流通・販売等に取り組むことにより、所得の向上と雇用の確保及び地産地消の推進、産業の振興が期待できる。</p>

● 拠点形成

■ 既存公共施設の有効利用

○ 地域交流・文化振興

市民の憩いの場である社会教育施設の整備により、地域交流、文化振興、地域の健康福祉の増進及び生涯学習の振興を図る。

■ 情報発信

○ コミュニティラジオ

①市民への情報提供：市民のコミュニティツールとして、地域密着、市民参加の身近な情報の発信を行う。

災害時には緊急情報の提供も可能となる。

②観光情報の提供：天草に訪れる観光客に、観光情報を提供する。

② 重点目標2

● 安全・安心なまち

■ 道路網整備

○ 生活道路整備

幹線市道の新設や改良により、利便性の向上と安全性の確保を図るとともに、交通渋滞の緩和や交通事故の減少、地域間移動時間の短縮及び生産性の向上を図る。また、重要な橋梁の延命化を行い、橋梁のライフサイクルコストの削減を行う。

○ 狭あい道路拡幅

狭あい道路に接する道路後退部分の市への寄付を促進し、市道の拡幅整備を行うことにより、利便性の向上と安全性の確保を図る。

■ 公共交通網整備

○ 地方バス路線運行維持対策

住民の生活交通として必要なバス路線の確保により、地域住民の福祉の向上を図るための支援策を推進する。

○ 公共交通のあり方検討

市内の地域公共交通の運行のあり方を再検証し、より望ましい地域公共交通の総合的な体系づくりとして天草市公共交通連携計画に基づく路線バスの見直し、交通不便地域への対応の検討などにより、地域に即した交通体系の整備を図る。

○ フェリー利用促進

天草地域フェリー航路利用促進協議会との連携により、天草地域と他県を結ぶフェリー航路の利用促進により、本市と他自治体との交流人口の増加及び観光振興や地域の活性化を図る。

■ 防犯・防火対策

○ 老朽危険家屋の除去促進

一定の条件に該当する老朽危険家屋の除去促進、空き家等の適正管理に関する啓発などにより、市民の安全・安心と生活環境の保全及び犯罪・火災等の誘発防止を促進する。

○ 防犯灯整備・防犯対策

LED防犯灯及び防犯カメラの設置費の補助により、夜間における地域住民・通学路の安全・安心及び犯罪の起こりにくいまちづくりを推進する。学校通学路については、天草市通学路安全対策連絡協議会及び教育委員会等と協議の上、公費により防犯灯を設置する。

■ 耐震化の推進

○ 耐震診断の支援

戸建て木造住宅、緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断の支援により、市内に存する民間建築物の計画的な耐震化を推進し、地震に対する建築物の安全性の向上及び建築物の倒壊等の被害から生命、身体及び財産を保護する。

○ 既存建築物の耐震化の促進に係る認定事務及び啓発

建築物の耐震改修の促進のための措置を講じることにより、建築物の地震に対する安全性の向上を図り、地震による建築物の倒壊等の被害から生命、身体及び財産を保護する。

● 安全・安心なまち

■ 災害に強いまちづくり

○ 防災啓発と防災体制確立

「共助」の活動を中核的に担う「自主防災組織」の結成及び活動の支援により、災害等から生命を守る防災意識の高揚と防災力の向上を図る。

また、防災に関する啓発や防災体制の確立により、市民に対して災害に強いまちづくりに貢献でき、あらゆる災害に対応するための防災体制を確立する。

○ 防災行政無線整備

市民へ迅速かつ正確な災害予防警報の伝達を行う防災行政無線の整備により、水害や火災及び地震等の災害から市民の生命、身体及び財産を守る。

また、防災行政無線の補完的システムとして、コミュニティラジオを災害時の情報発信に活用する。

○ 危険箇所近接住宅対策

危険住宅の除去による移転事業の推進を支援し、がけの崩壊による危険から住民の生命を守る。

○ 避難支援体制の構築

避難行動要支援者名簿の作成、関係者への提供により、地域住民の共助による見守り支援・避難支援体制の構築を図る。

■ 自然環境維持・保全

○ 環境保全の啓発活動

環境保全推進員(市全域)による生活排水に対する意識の啓発運動などにより、環境保全に対する意識を高め、水環境や自然・生活環境の保全を図る。

○ パトロールの実施

自然景観を著しく損なう軽微なごみの回収や不法投棄防止パトロール、看板の設置により、不法投棄の防止と生活環境の保全及び良好な自然景観の維持・保全を図る。

③ 重点目標3

● 環境共生

■ 公共施設の維持管理

○ 公共施設長寿命化計画

天草市が管理する施設（公園・港湾・海岸・橋梁）は、各施設の長寿命化計画に基づく計画的な維持管理、更新等により施設の長寿命化及びライフサイクルコスト縮減を図る。

○ 施設の更新

老朽化が著しい牛深火葬場を牛深、河浦、天草及び近隣の地域を利用圏とした施設に更新することにより、公衆衛生や地域住民の福祉の向上が図られるとともに、施設運営の効率化などライフサイクルコストの縮減を図る。

■ 農地荒廃防止

○ 市民農園整備

遊休農地を市民農園として有効活用することにより、野菜・花等の栽培経験を通じて農業振興に対する理解を深めるとともに、遊休農地の解消を行う。

■ 都市景観形成

○ 自然景観

景観形成上重要な海岸・港湾・河川・道路・公園・観光地等の景観阻害要因の除去や眺望を遮る樹木の剪定・伐採等により、天草の風光明媚な景観を維持保全し、良好な景観形成を図る。

○ 景観計画

景観計画に定める「良好な景観の形成に関する基本方針」に従い、景観届け出事務、景観審議会を開催、各種啓発活動の展開、景観重点地区の選定、景観形成地域や景観重要建造物・樹木の指定等により、まちづくりの基本理念でもある「人が輝き 活力あふれる 日本の宝島“天草”」を目指し、市民共有の財産である藍く澄んだ海と山々の緑が織り成す豊かな自然及び地域の歴史的、文化資源を「守り」、「育み」、「創造する」、良好な景観形成に向けた取り組みを市民と協働で促進する。

○ まちなみ景観維持保全

市民の環境美化に対する意識の高揚やシンボル花壇及びボランティア花壇の設置推進や団体、学校からの要望に応じた花苗等の配布、地域コミュニティを対象とした花づくり教室の開催やオープンガーデンの登録推進、写真及び花壇コンクールの開催や花マップの更新等により、まちの景観を高め、街路樹や花いっぱい運動による天草の特色ある街路景観など、景観からの島づくりを促進する。

● 環境共生

■ 再生可能エネルギーの活用

○ 太陽光発電

住宅用太陽光発電システムの設置に対する補助により、新エネルギーを積極的に活用した環境にやさしいまちづくりの促進と温室効果ガス排出量の削減を図る。

■ ごみの資源化推進

○ ごみの分別

天草市一般廃棄物処理基本計画・実施計画に基づく資源物の分別指導により、ごみの減量及び資源化を促進し、併せてごみの減量、資源化を図る。

○ クリーンセンター整備

老朽化した設備の補修や更新により、事故や故障等の発生を抑制するとともに、各施設の設備等の機能を維持し、ごみの適正な処理を図る。

4. 施策展開における効果

重点目標における施策の実行により、本渡・牛深区域のまちづくりが、都市計画マスタープランの基本理念である「豊かな自然と共生する活気あふれる海洋都市」に基づく各分野別方針に沿って展開されていくこととなる。

ここでは、施策展開における両区域のまちづくりの効果について考察する。

4-1 本渡都市計画区域における効果

本渡区域の施策展開におけるまちづくりの効果について考察を行うと、以下の事項が想定される。

目 標		施策展開における効果	
重点目標 1	にぎわいと魅力ある交流拠点の形成による地域の活性化と持続可能な都市づくり	短期	公共施設の利便性が向上するとともに、地域情報の発信機能が充実し、地域拠点の形成が促進される。 また、高齢者が安心して暮らせるまちづくりが推進され、まちに人の集積が始まる。
		中・長期	みなとまちづくりや定住促進及び市街地内の商業活性化が推進し、人・モノ・情報が集積し、にぎわいと魅力ある交流拠点が形成される。
重点目標 2	安全性の確保や利便性の向上による誰もが安心して快適に暮らすことができる都市づくり	短期	区域内の道路網が構築され、交通の円滑化が促進するとともに、公共交通の機能充実が図られる。 また、災害対策としての機能向上が推進される。
		中期	都市内幹線道路の整備が図られ、更に交通の円滑化が促進する。 また、住宅地における防災措置が講じられ、安全なまちの形成が推進される。
		長期	生活道路や下水道などのインフラが充実するとともに、防犯・防災面の地域コミュニティの向上が図られ、住民が安全に安心して暮らせるまちづくりが推進される。 また、景観や環境保全が推進し、良好な市街地形成が図られる。 このことから、誰もが安心して快適に暮らせる都市づくりが推進される。
重点目標 3	既存施設や地域資源の有効活用による環境にやさしい都市づくり	短期	景観保全や自然再生エネルギー利用による環境に優しいまちづくりが推進される。
		中・長期	公共施設の維持管理におけるコスト削減や環境に優しい事業の推進により、地域資源を活用した都市づくりが推進される。

4-2 牛深都市計画区域における効果

牛深区域の施策展開におけるまちづくりの効果について考察を行うと、以下の事項が想定される。

目 標		施策展開における効果	
重点目標 1	海の恵みを最大限に生かした交流や雇用機会の創出による活力ある都市づくり	短期	地域情報の発信機能が充実するとともに、地域と大学が一体となったまちづくりが推進され、漁村再生や観光振興が活発化する。
		中・長期	みなとまちづくりや定住促進及び市街地内の商業活性化が推進し、人・モノ・情報が集積し、にぎわいと魅力ある交流拠点が形成される。 また、地域に根ざした特有用な産業振興、企業誘致及び社会教育の場の形成が推進され、地域の恵みを生かした交流や雇用が創出される都市が形成される。
重点目標 2	安全性の確保や利便性の向上による誰もが安心して快適に暮らすことができる都市づくり	短期	地方バス路線の確保による交通の円滑化が促進するとともに、公共交通の機能充実が図られる。 また、災害対策としての機能向上が推進される。
		中期	住宅地における防災措置が講じられ、安全なまちの形成が推進される。
		長期	生活道路などのインフラが充実するとともに、防犯・防災における地域コミュニティの向上が図られ、住民が安全に安心して暮らせるまちづくりが推進される。 また、景観や環境保全が推進し、良好な市街地形成が図られる。 このことから、誰もが安心して快適に暮らせる都市づくりが推進される。
重点目標 3	既存施設や臨海部景観の有効活用による環境にやさしい都市づくり	短期	景観保全や自然再生エネルギー利用による環境に優しいまちづくりが推進される。
		中・長期	公共施設の維持管理のコスト削減や環境に優しい事業推進により、地域資源を活用した都市づくりが推進される。 また、地域の豊かさをアピールする施策が展開され、住民との協働による環境に優しい都市づくりが推進される。

第3章 重点目標を達成するための施策

1. 重点施策の抽出

1-1 本渡区域

(1) 重点施策

1) 重点目標 1 にぎわいと魅力ある交流拠点の形成による地域の活性化と持続可能な都市づくり

事業名	計画工期											主 実 体 施	所 管	都市マス 分野別方針
	短期					中期			長期					
	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39~H47			
1	■											行政+ 民間	建設総務課 政策調整係	①・③
2	■											行政	地域政策課 定住促進係	①・④
3	■											民間	産業政策課 産業政策係	①・④
4	■											民間	産業政策課 産業政策係	①・④
5	■											行政	高齢者支援課 高齢者福祉係	①・④
6	■											行政	政策企画課	④
7	■											行政	生涯学習課 生涯学習推進係	④
8	■											行政	庁舎建設推進室 庁舎建設係	①・④
9	■											行政	観光振興課 観光施設係	④
10	■											行政	産業政策課 産業政策係	①・⑥
11	■											行政+ 民間	産業政策課 産業政策係	①・⑥
12	■											行政+ 民間	産業政策課 6次産業推進係	④
13	■											行政	産業政策課 6次産業推進係	④
14	■											行政	情報政策課 情報政策係	④

※分野別方針（天草市都市計画マスタープラン 第4章）

- ① 1-2 土地利用の方針
- ② 1-3 道路・交通の整備方針
- ③ 1-4 みなとの整備方針
- ④ 1-5 市街地・拠点の整備方針
- ⑤ 1-6 公園緑地の整備方針
- ⑥ 1-7 その他都市施設の整備方針
- ⑦ 1-8 自然環境保全の方針
- ⑧ 1-9 都市景観形成の方針
- ⑨ 1-10 都市防災・防犯の方針
- ⑩ 1-11 低炭素型都市づくりの方針

3) 重点目標3 既存施設や地域資源の有効活用による環境にやさしい都市づくり

事業名	計画工期												主実 体施	所 管	都市マス 分野別方針
	短期				中期				長期						
	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H47			
1 都市公園単独整備事業													行政	都市計画課 景観公園係	⑤
2 公園施設長寿命化対策支援事業													行政	都市計画課 景観公園係	⑤
3 港湾施設維持補修事業													行政	土木課 河川港湾係	⑥
4 港湾改修単独事業													行政	土木課 河川港湾係	⑥
5 港湾改修事業（交付金）													行政	土木課 河川港湾係	⑥
6 海岸堤防老朽化対策事業													行政	土木課 河川港湾係	⑥
7 橋梁維持補修事業													行政	土木課 道路整備係	⑥
8 市民農園事業													行政	農業振興課 農政係	⑤・⑦・⑧
9 景観保全事業													行政	都市計画課 景観公園係	⑧
10 景観からの島づくり事業													行政+ 民間	都市計画課 景観公園係	⑧
11 天草花咲プロジェクト事業													行政+ 民間	都市計画課 景観公園係	⑧
12 住宅用太陽光発電システム等設置費補助金													行政	市民生活課 市民政策係	⑩
13 ごみ資源化減量化対策事業													行政+ 民間	環境施設課 廃棄物対策係	⑩

※分野別方針（天草市都市計画マスタープラン 第4章）

- ① 1-2 土地利用の方針
- ② 1-3 道路・交通の整備方針
- ③ 1-4 みなとの整備方針
- ④ 1-5 市街地・拠点の整備方針
- ⑤ 1-6 公園緑地の整備方針
- ⑥ 1-7 その他都市施設の整備方針
- ⑦ 1-8 自然環境保全の方針
- ⑧ 1-9 都市景観形成の方針
- ⑨ 1-10 都市防災・防犯の方針
- ⑩ 1-11 低炭素型都市づくりの方針

第3章 重点目標を達成するための施策

1-2 牛深区域

(1) 重点施策

1) 重点目標 1 海の恵みを最大限に生かした交流や雇用機会の創出による活力ある都市づくり

事業名	計画工期											主 実 体 施	所 管	都市マス 分野別方針
	短期					中期			長期					
	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39~H47			
1	みなとまちづくり推進事業											行政+ 民間	牛深支所	①・③
2	漁村再生交付金事業											行政	水産振興課 漁港漁場係	①・③
3	移住・定住促進対策事業											行政	地域政策課 定住促進係	①・④
4	商店街活性化対策事業補助金											民間	産業政策課 産業政策係	①・④
5	商店街空き店舗対策事業補助金											民間	産業政策課 産業政策係	①・④
6	大学等との連携調整事務											行政+ 民間	政策企画課 企画調整係	④
7	観光施設整備事業											行政	観光振興課 観光施設係	④
8	企業誘致促進事業											行政	産業政策課 産業政策係	①・⑥
9	天草市起業創業・中小企業支援センター事業											行政+ 民間	産業政策課 産業政策係	①・⑥
10	天草宝島物産公社運営事業											行政+ 民間	産業政策課 6次産業推進係	④
11	6次産業化推進事業											行政	産業政策課 6次産業推進係	④
12	社会教育施設整備事業											行政	生涯学習課 生涯学習推進係	④
13	天草市コミュニティエフエム局設置事業											行政	情報政策課 情報政策係	④
14	(仮称)牛深密集漁村集落総合整備事業											行政	建築課 建築指導係	①・⑨

※分野別方針（天草市都市計画マスタープラン 第4章）

- ① 2-2 土地利用の方針
- ② 2-3 道路・交通の整備方針
- ③ 2-4 みなとの整備方針
- ④ 2-5 市街地・拠点の整備方針
- ⑤ 2-6 公園緑地の整備方針
- ⑥ 2-7 その他都市施設の整備方針
- ⑦ 2-8 自然環境保全の方針
- ⑧ 2-9 都市景観形成の方針
- ⑨ 2-10 都市防災・防犯の方針
- ⑩ 2-11 低炭素型都市づくりの方針

2) 重点目標 2 安全性の確保や利便性の向上による誰もが安心して快適に暮らすこと
 ができる都市づくり

事業名	計画工期											主 実 体 施	所 管	都市マス 分野別方針
	短期					中期			長期					
	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39~H47			
1	市道改良(交付金)事業											行政	土木課 道路整備係	②
2	狭あい道路拡幅整備促進事業											行政+ 民間	建築課 建築指導係	②・⑨
3	地方バス路線運行維持対策費											事業 者	地域政策課 交通政策係	②
4	天草市地域公共交通確保維持改善事業											行政	地域政策課 交通政策係	②
5	天草地域フェリー航路利用促進協議会負担 金											行政+ 民間	地域政策課 交通政策係	②
6	廃屋及び空き家等対策事業											行政	建設総務課 市営住宅係	④・⑨
7	防犯灯整備事業											行政+ 民間	まちづくり支援課 市民安全係	④・⑨
8	耐震改修促進事業											民間	建築課 建築係	④・⑨
9	既存建築物の耐震化の促進に係る認定事務 及び啓発事業											行政	建築課 建築指導係	④・⑨
10	避難行動要支援者避難対策事業											行政+ 民間	健康福祉政策課 地域福祉係	④・⑨
11	自主防災組織設立促進・活動活性化事業											行政	防災危機管理課 防災危機管理係	⑨
12	災害対策費											行政	防災危機管理課 防災危機管理係	⑨
13	防災行政無線整備事業											行政	防災危機管理課 防災危機管理係	⑨
14	がけ地近接等危険住宅移転事業											民間	建築課 建築係	⑨
15	環境保全啓発推進事業 (旧)生活排水対策事業											行政	市民生活課 生活環境係	⑦
16	環境美化対策事業											行政	環境施設課 廃棄物対策係	⑦

※分野別方針（天草市都市計画マスタープラン 第4章）

- ① 2-2 土地利用の方針
- ② 2-3 道路・交通の整備方針
- ③ 2-4 みなとの整備方針
- ④ 2-5 市街地・拠点の整備方針
- ⑤ 2-6 公園緑地の整備方針
- ⑥ 2-7 その他都市施設の整備方針
- ⑦ 2-8 自然環境保全の方針
- ⑧ 2-9 都市景観形成の方針
- ⑨ 2-10 都市防災・防犯の方針
- ⑩ 2-11 低炭素型都市づくりの方針

第3章 重点目標を達成するための施策

3) 重点目標3 既存施設や臨海部景観の有効活用による環境にやさしい都市づくり

事業名	計画工期												主 実 施	所 管	都市マス 分野別方針
	短期				中期				長期						
	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39~H47				
1 都市公園単独整備事業													行政	都市計画課 景観公園係	⑤
2 公園施設長寿命化対策支援事業													行政	都市計画課 景観公園係	⑤
3 港湾施設維持補修事業													行政	土木課 河川港湾係	⑥
4 港湾改修単独事業													行政	土木課 河川港湾係	⑥
5 港湾改修事業（交付金）													行政	土木課 河川港湾係	⑥
6 海岸保全施設長寿命化事業													行政	水産振興課 漁港漁場係	⑥
7 海岸堤防老朽化対策事業													行政	土木課 河川港湾係	⑥
8 橋梁維持補修事業													行政	土木課 道路整備係	⑥
9 新火葬場整備事業													行政	環境施設課 施設管理係	⑥
10 市民農園事業													行政	農業振興課 農政係	⑤
11 景観保全事業													行政	都市計画課 景観公園係	⑧
12 景観からの島づくり事業													行政+ 民間	都市計画課 景観公園係	⑧
13 天草花咲プロジェクト事業													行政+ 民間	都市計画課 景観公園係	⑧
14 住宅用太陽光発電システム等設置費補助金													行政	市民生活課 市民政策係	⑩
15 ごみ資源化減量化対策事業													行政+ 民間	環境施設課 廃棄物対策係	⑩
16 クリーンセンター施設整備事業													行政	環境施設課 施設管理係	⑩

※分野別方針（天草市都市計画マスタープラン 第4章）

- ① 2-2 土地利用の方針
- ② 2-3 道路・交通の整備方針
- ③ 2-4 みなとの整備方針
- ④ 2-5 市街地・拠点の整備方針
- ⑤ 2-6 公園緑地の整備方針
- ⑥ 2-7 その他都市施設の整備方針
- ⑦ 2-8 自然環境保全の方針
- ⑧ 2-9 都市景観形成の方針
- ⑨ 2-10 都市防災・防犯の方針
- ⑩ 2-11 低炭素型都市づくりの方針

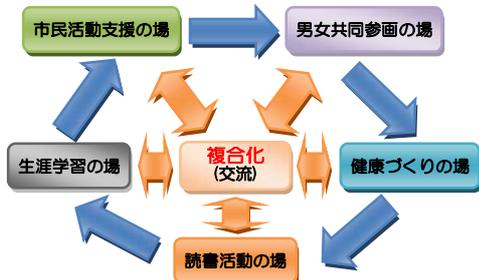
2. 施策の進め方

2-1 本渡区域

(1) 重点目標1

みなとまちづくり推進事業																																						
目的	本渡港のみなと周辺のにぎわいを呼び戻すため、港を核としたまちづくりを推進し、熊本天草幹線道路開通などの発展的要素を生かした港の将来像の協議検討を行い、地域振興を図る。																																					
実施主体	行政+民間																																					
	スケジュール																																					
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="4">短期</th> <th colspan="4">中期</th> <th colspan="4">長期</th> </tr> <tr> <th>H29</th><th>H30</th><th>H31</th><th>H32</th> <th>H33</th><th>H34</th><th>H35</th><th>H36</th> <th>H37</th><th>H38</th><th>H39</th><th>～</th> <th>H47</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: #00aaff;"></td><td style="background-color: #00aaff;"></td><td style="background-color: #00aaff;"></td><td style="background-color: #00aaff;"></td> <td style="background-color: #00aaff;"></td><td style="background-color: #00aaff;"></td><td style="background-color: #00aaff;"></td><td style="background-color: #00aaff;"></td> <td style="background-color: #00aaff;"></td><td style="background-color: #00aaff;"></td><td style="background-color: #00aaff;"></td><td style="background-color: #00aaff;"></td> <td style="background-color: #00aaff;"></td> </tr> </tbody> </table>	短期				中期				長期				H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	～	H47												
短期				中期				長期																														
H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	～	H47																										
効果	<p>本事業では、熊本天草幹線道路開通など発展的要素を生かした港の将来像について住民と協議検討し、地域振興につなげる。</p> <p>本渡港は、陸上と海上交通の結節点であることから、観光・交流の拠点として、にぎわいを呼び戻し、まちなか商業拠点や文化レクリエーション拠点と連携した交流空間を形成する。</p>																																					
概要	<p>(1) 本渡港の将来像 「ヒト・モノ・文化」が広がり、賑わいや活力のある交流拠点としてのまちづくりを推進するため、本渡港の将来像として、「ヒト・モノ・文化」が広がる天草の玄関口を目標に掲げ、港や地域づくりを目指すものである。</p>  <p>(2) まちづくりの基本目標・基本方針・基本施策 本渡港を拠点として「ヒト・モノ・文化」が広がり、賑わいや活力のあるまちづくりを推進し、その実現のための基本目標を以下の3つとする。</p> <p>基本目標1：海の玄関口にふさわしい観光・交通拠点の港づくり 基本目標2：周辺地域や地場産業との広域連携づくり 基本目標3：地域資源(ヒト・モノ・文化)を活かしたまちづくり</p>																																					
想定される連携施策	<p>商店街活性化対策事業補助金 商店街空き店舗対策事業補助金 高齢者住宅改造助成金</p>																																					

天草市複合施設整備推進事業												
目的	天草市公共施設再配置（本渡地域）基本方針で示された、中央図書館・中央保健センター・男女共同参画センター・本渡地区公民館・勤労青少年ホームの5つの機能を集約した複合施設を旧本渡中学校跡地の建設し、施設機能の充実や利用者の利便性向上を図る。											
実施主体	行政	スケジュール										
		短期					中期			長期		
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
効果	図書館や中央保健センター並びに市民活動の場を提供する施設の複合化により、相互利用による利便性の拡大、利用者の増加が期待できる。さらに、天草市民センターや本渡運動公園など既存施設との連携を図ることで文化レクリエーション拠点を形成する。											
概要	<p>【めざす姿】</p> <p>(1) 「多機能市民施設」として整備</p> <p>①学習・文化・交流そして健康づくりの各拠点が集約されることにより、利便性を高める。</p> <p>②複数の機能が集約されることにより、多様な使い勝手、多彩なコミュニケーション機会が生まれることを目指す。</p> <p>③市民が安心して利用できるよう、ユニバーサルデザインの視点とプライバシーの保護を重視した計画とする。</p> <p>(2) 「コンパクトな高効率施設」として整備</p> <p>①現在各施設が有している諸室の機能を向上させつつまとめ、施設の効率を高める。</p> <p>②利用時間帯をはじめとした諸室の多様な使い勝手に効率よく対応できる設備計画とする。</p> <p>(3) 「地域の拠点施設」として整備</p> <p>①国道324号を挟んだ文化施設ゾーンと連携し、「文化レクリエーション拠点」の一翼を担う施設として、地域の景観形成に資する建築・外構デザインとする。</p> <p>②災害時にも防災拠点の一つとしての役割を担えるよう、安全性の高い施設とする。</p>											

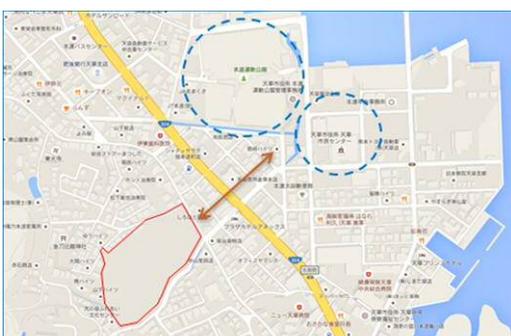


ア 計画地は、複合施設敷地の他に、下乗施設の敷地もあわせて整備する計画とします。

施設	概略面積	概 要
複合施設	14,700 m ²	建物、駐車場、駐輪場
代替地	4,000 m ²	都市計画道路整備に伴う代替地として確保
その他用地	5,000 m ²	基本設計等で施設の全体像決定後、橋地(2,900 m ²)を含め区画等について有効活用を図る
道路整備等	3,907 m ²	
敷地面積合計	28,107 m ²	

イ 南側道路については、複合施設へのアクセスを向上させるため道路の幅幅(道路幅員約9.3m)を予定しています。

ウ 複合施設敷地内には建物、駐車場、駐輪場のほか、適宜緑地を設けます。



赤線囲い部＝建設予定地・青点線囲い部＝市施設（運動公園、市民センター）

第3章 重点目標を達成するための施策

社会教育施設整備事業														
目的	市民の憩いの場である社会教育施設（町民センター、ふれあいセンター、交流センター）を整備し、地域交流、地域の健康福祉の向上及び生涯学習の振興を図る。													
実施主体	行政	スケジュール												
		短期				中期				長期				
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	～	H47
効果	身近にある社会教育施設において地域交流、文化振興、学習等を行なうことにより、心豊かな生活を送るとともに、人間としての資質の向上を図ることができる。													

天草市庁舎建設事業													
目的	5つの基本方針（市民の利便性、ユニバーサルデザインの重視、災害時の防災拠点、機能性・効率性の重視、環境への配慮）を踏まえた本庁舎を建設する。												
実施主体	行政	スケジュール											
		短期				中期				長期			
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	～
効果	<p>新庁舎は、行政サービスの集約化はもとより、耐震性の強化が図られ、市民が使いやすく、安心して利用できる施設となる。</p> <p>整備後は、広範な行政サービスの充実や市民の利便性向上、さらに防災拠点としての機能向上が期待され、行政サービスの中心施設とする。</p>												
概要	<p>○ 事業概要と効果 本事業は、市民の利便性、ユニバーサルデザインの重視、災害時の防災拠点、機能性・効率性の重視、環境への配慮の5つの方針を踏まえて天草市庁舎を建設するものである。本事業によって、市民目線に立った、市民の方が安心して利用できる庁舎、使いやすい庁舎、防災拠点としての機能を持つ庁舎とすることが出来る。また、将来的な組織機構を見据えた規模とすることで事業費を削減することが出来る。</p> <p>○ 庁舎概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・階数：地上3階、塔屋1階 ・建築面積：3,741.26㎡、延べ床面積：9,992.19㎡ ・構造：免震構造、鉄筋コンクリート造、一部木造 ・敷地面積：11,194.38㎡ <p>○ コンセプト</p> <p>■天草市民の器であり続ける「人にやさしい」庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3階建ての便利なバリアフリー庁舎 3階建ての低層とすることで、上下移動の少ないバリアフリー構造とし、利用者にとって利便性の高い庁舎を実現する。 ■負荷抑制と自然エネルギー利用による「環境親和型庁舎」 ・アウトースペースによる負荷抑制 建物外周にアウトースペースを配置し、執務空間の有効率と自由度を高める。 ・インナーウェルによる自然エネルギー利用 建物中央に吹き抜け（インナーウェル）と換気スリットを設けることにより、フロア内部に自然採光と自然の風を取り入れ、チムニー効果を利用した、動力に頼らない効率的な自然換気システムを計画。 												



第3章 重点目標を達成するための施策

観光施設整備事業												
目的	観光施設を、魅力がありかつ観光客に配慮した施設として整備することで、新たな観光資源を創っていくとともに天草地域全体の歴史・文化のイメージアップを計り、観光振興につなげていく。また、老朽化した施設や設備は大規模な改修等を実施することにより施設の機能を維持していくとともに利用状況を調査したうえで設置目的を果たしていないと思われる施設については廃止をすることで経費の削減を図る。											
実施主体	行政	スケジュール										
		短期					中期			長期		
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
効果	I 新たな観光施設を観光資源としての整備 → 新たな観光客の発掘、再利用者の増加 II 施設改修等による既存施設の整備 → 再利用者の増加、滞在時間の延長 III 老朽化施設設備の改修 → 施設設備の機能を維持して利用者を確保が継続される。 IV 利用が少ない老朽施設の解体 → 維持経費の節減											

企業誘致促進事業												
目的	企業誘致は、企業が求める条件にどれだけ応えることができるかが鍵になる。天草市の立地条件から製造業等の誘致では輸送や本社等の往来費用、時間等においてコストがかかるためハンディとなる。これらを補い、可能性を高めるために補助金等の優遇措置を整備し、企業誘致を推進する。											
実施主体	行政	スケジュール										
		短期					中期			長期		
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
効果	企業を誘致することにより雇用の場が確保される。											

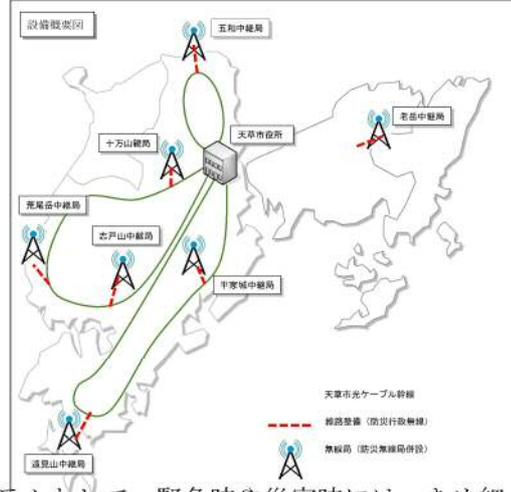
天草市起業創業・中小企業支援センター事業														
目的	<p>本市の人口減少を反映し、事業所は平成18年から平成24年までの6年間で767事業所が減少、同様に就業者も3,993人が減少している。併せて、少子高齢化の進展によりこれに拍車がかかる。</p> <p>また、天草は県内平均よりも開業率、廃業率で劣っている。そのような中、地域資源の十分な活用と他地域との差別化を図りながら、地域の実情にあった徹底した支援策を講じ、起業創業数を増加させ、また、既存の中小企業者の売上アップ、経営支援を図ることが必要である。</p> <p>そのため、平成26年度から平成27年度にかけて、商工会議所、商工会、金融機関と連携し、天草市起業創業・中小企業支援センターを設置した。中小企業の強み、セールスポイント、真のターゲットを見出し、相談者と同じ目線で一緒になって挑戦するセンターの運営を行っていく。</p>													
実施 主体	行政+民間	スケジュール												
		短期						中期			長期			
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	～	H47
効果	<p>起業創業・中小企業支援センターでの起業支援により、商品の強み、ターゲット等を明確にすることができ、また、ビジネスモデルを描くことで、起業後の企業経営を円滑にスタートさせることができる。既存の中小企業においても、自社商品の見直し、強み部分が明確になり、会社経営を見直すきっかけとなる。</p> <p>また、産業振興チャレンジ基金事業補助金も一部活用しながら、起業創業や中小企業の規模拡大による雇用の創出を図ることができる。これまでの起業創業、中小企業支援体制では生まれなかった可能性のある事業、取組が、センターへの相談をきっかけに、起業創業（第二創業）につながることを期待できる。</p>													

第3章 重点目標を達成するための施策

天草宝島物産公社運営事業												
目的	<p>本市の基幹産業である農林水産業に関して、地理的条件からコスト面集約面で販路拡大の隘路となっている。加えて、農産品は少量多品目生産のため中規模以上の流通には向いていない。天草の魚は都市圏で希少価値があると言われるものの魚価低迷もあり漁獲量が上がっていない。人口減少が激しい本市では、農水産品、加工品等の販路拡大による都市圏等からの外貨獲得が各種産業維持、雇用創出のためにも急務となっている。そのため、農協や漁協、各種団体で構成する公社が中核となって農林水産物や加工品などの天草の物産品とその情報を広く発信・紹介、販路の拡大を図り、物産品の調査研究と新たな物産品の開拓を行う。</p>											
実施主体	行政+民間	スケジュール										
		短期					中期			長期		
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
効果	<p>市内の生産情報を把握する公社が関係事業者と取引の仲介をすることで、同品目による必要量確保、多品目による必要量確保によりこれまで困難であった取引も可能となるなど販路開拓につながり、そして個別の生産者、事業者等の所得向上につながる。</p> <p>農業者等事業者の所得向上は新規就農・就漁の創出に貢献する可能性があり、広域合併で各地に散らばっている個別事業者が元気になることが地域の元気につながり、地方消滅を防ぎ、地方創生の足掛かりとなる。また、生産の活発化は外貨獲得の本市の主要産業である宿泊業、飲食業を支える1次産品を他産から地産に、より促進し、これらの産業にも波及し本市全体の地方創生につながる。</p>											

6次産業化推進事業												
目的	<p>農業法人等が、新たに加工・流通・販売等に取り組むことにより、所得の向上と地産地消の推進を図り、産業の振興に寄与する。</p>											
実施主体	行政	スケジュール										
		短期					中期			長期		
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
効果	<p>農林水産事業者、加工業者等の所得の向上及び地産地消の推進。</p>											

天草市コミュニティエフエム局設置事業																																			
目的	<p>①市民への情報提供 市民のコミュニティツールとして、地域密着、市民参加の身近な情報の発信を行う。</p> <p>②観光情報の提供 天草を訪れる観光客に、観光情報を提供する。また、災害時には緊急情報の提供が可能となる。</p> <p>③災害時における防災情報の発信 防災情報無線の補完的システムとして、災害時に情報の発信を行う。</p>																																		
実施主体	行政																																		
	スケジュール																																		
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3">短期</th> <th colspan="4">中期</th> <th colspan="2">長期</th> </tr> <tr> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35</th> <th>H36</th> <th>H37</th> <th>H38</th> <th>H39</th> <th>～</th> <th>H47</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: #00aaff;"></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	短期			中期				長期		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	～	H47												
短期			中期				長期																												
H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	～	H47																							
効果	<p>コミュニティラジオの特性を生かし、地域に根ざした番組構成とすることで、広域的な地域コミュニティの確保が可能となる。</p> <p>また、天草島内に訪れた観光客等に天草の情報を発信でき、新たな観光資源としての活用が期待できる。</p> <p>さらに、災害時においては、細かな緊急情報の提供が可能となることから、防災無線の補助システムとなる。</p>																																		
概要	<p>【コミュニティFMの活用方針】</p> <p>①市民への情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民のコミュニティツールとして、地域密着、市民参加の身近な情報の発信を行う。日常の情報源として市民に溶け込んだ情報提供を行う。 <p>②観光情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 天草を訪れる観光客等にタイムリーな観光情報を提供する。 <p>③災害時における防災情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線の補完的なシステムとして、緊急時や災害時には、きめ細かな情報の発信を行う。 <p>④市民参加型の番組構成</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域に根ざしたコミュニティFM局とし、地元パーソナリティの起用など市民参加型の番組構成を行うことで、リスナーの確保、地域コミュニティの形成を図る。 <p>⑤雇用機会の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> パーソナリティや番組制作スタッフ等、新たな雇用機会が生まれる。 <p>⑥全国、全世界に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> サイマル放送（インターネットラジオ）により全国、全世界に放送ができ、難聴地域の解消や島外のスポンサー確保も可能となる。 																																		



(2) 重点目標 2

熊本天草幹線道路連絡街路整備事業												
目的	熊本天草幹線道路「本渡道路」の整備に伴い、周辺道路において新たな交通渋滞が発生しないよう、道路改良、橋梁架設などの整備を行う。											
実施主体	行政	スケジュール										
		短期					中期			長期		
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
効果	本線整備により、本渡市街地における交通渋滞の緩和はもとより、「熊本天草幹線道路」から市街地への円滑な交通流動が形成されるとともに、災害時の緊急輸送に資する路線として都市機能の向上が図られる。											
概要	<p>○ 事業対象路線</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 都市計画道路本渡港線 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業主体：熊本県 ・ 道路延長：L=約 330m ・ 道路幅員：W=15m ■ 都市計画道路今釜本渡港線 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業主体：天草市 ・ 道路延長：L=約 520m ・ 道路幅員：W=9.5m ■ 都市計画道路下川原茂木根線 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業主体：天草市 ・ 道路延長：L=約 2,780m ・ 道路幅員：W=15m <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="width: 45%;">  </div> <div style="width: 45%;">  </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  </div>											

都市計画道路太田町水の平線整備事業				
目的	<p>(都)太田町水の平線は、本渡都市計画区域内の南北交通軸であり、健全な市街地の形成や商業振興などの地域活性化を図るうえで重要な路線として都市計画決定されており、都市計画道路として整備推進を図る。</p>			
実施主体	行政+民間	スケジュール		
		短期	中期	長期
		H29 H30 H31 H32 H33 H34	H35 H36 H37 H38	H39 ~ H47
効果	<p>一方通行の解消や自転車・歩行者の安全性の確保が図られるとともに、住環境の改善及び国道324号の渋滞緩和が期待できる。</p> <p>さらに、市道亀川馬場線と一体的な整備推進を図ることにより、機能的な道路網の構築及び本中跡地の利活用など良好な市街地の形成も期待できる。</p>			
概要	<p>位置図</p> <p>中心市街地</p> <p>セブンイレブン</p> <p>南川</p> <p>本渡港</p> <p>本渡運動公園</p> <p>武道場 体育館 市民C</p> <p>図書館</p> <p>江崎薬局</p> <p>天草市複合施設</p> <p>一方通行区間(7:00~20:00)</p> <p>国道324号</p> <p>都市計画道路 太田町水の平線</p> <p>江崎薬局</p> <p>五間通</p> <p>南公園</p> <p>セブンイレブン</p> <p>主幹地方面本渡下田線</p> <p>国道324号</p> <p>●●●都市計画決定範囲</p> <p>(都)太田町水の平線 L=710m W=12.0m N=2車線</p>			

狭あい道路拡幅整備促進事業													
目的	<p>狭あい道路（市道等で4 m以下の道路）に接する敷地での建築行為等の際の道路後退について、その道路後退部分の市への寄付を促進し、市道の拡幅整備を行うことにより、利便性の向上と安全性の確保を図る。</p>												
実施主体	スケジュール												
	短期						中期				長期		
	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	～	H47
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・狭あい道路の拡幅（幅員4 m）により、自転車や歩行者の安全性の確保が図られるとともに、住環境の改善が期待できる。 ・狭あい道路に接する敷地における建築行為等の増加が期待できる。 ・市への寄付等により、道路の健全な維持管理を行うことができる。 												

天草市地域公共交通確保維持改善事業														
目的	市内の地域公共交通の運行のあり方について再検証し、より望ましい地域公共交通の総合的な体系づくりを進める。													
実施主体	行政	スケジュール												
		短期					中期				長期			
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	～	H47
		[Blue shaded area]												
効果	計画に基づいた事業を実施することにより、路線バスの運行補助金の抑制と、地域に即した公共交通の導入等により、住民の利便性が確保できる。													
概要	<p>【対応状況の概要とまとめ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本渡では、交通不便地域を24ヶ所確認。 ・聞き取り調査を行った結果、公共交通の運行を希望する方が「上川原」「日高野」「崎野」「中船場」「本町宇土」「湯貫」で確認できた。 ・希望する対策の多くは、タクシーを利用する際の料金助成であったため福祉タクシー券を紹介。既に利用されている方からは、更なる制度の拡充を求められた。 ・本町の宇土では、3名の方が買物支援を求めており、タクシーを利用した支援策を新たに検討中。 ・各地域とも公共交通の運行を望む意見は少数であったが、運転に不安を抱えながらも生活していくためには車が手放せないという方、家族や知人に支援をお願いしている方など、工夫しながら生活されている様子も確認した。 ・今後も定期的な状況把握に努めていく。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【実施方法】予約制乗合タクシー 【運行回数】月2回 【運行箇所】自宅前 ⇄ 目的地前 【料金設定】片道700円（上鶴バス停から本渡中心部までのバス代640円に基づく）</p> </div>													

第3章 重点目標を達成するための施策

天草エアライン利用促進事業												
目的	天草空港を利用する市民等に対し、天草空港利用促進助成を行うことにより、市民等による天草空港の利用の促進を図り、もって天草空港を拠点とする天草地域及び市の発展に寄与することを目的とする。また、平成27年度新たに購入されたATR42のPRも併せて行い、市民の新規利用者の掘り起こしの事業や、市出身者の帰省割引等を行い、利用者の更なる増を目ざす。											
実施主体	民間	スケジュール										
		短期					中期				長期	
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
効果	天草エアライン(株)の利用者が増加することで、天草エアライン(株)の安定的な会社運営に繋がる。											

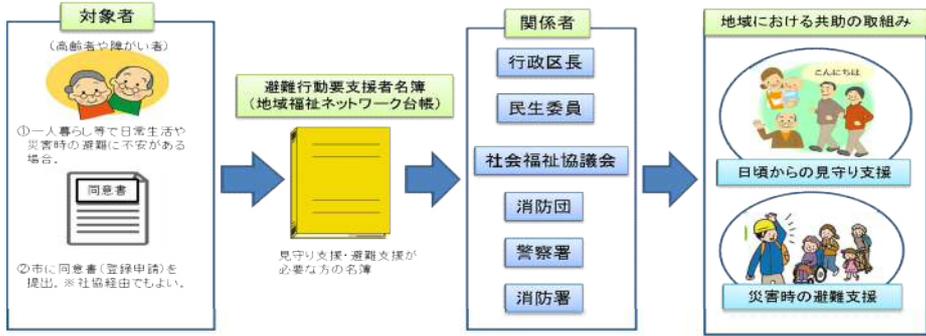
廃屋及び空き家等対策事業												
目的	一定の条件を満たした老朽危険空き家等の除去を促進し、市民の安全・安心と生活環境の保全、改善及び防犯、火災等の誘発防止を目的として老朽危険家屋の除去に対する補助を実施する。											
実施主体	行政	スケジュール										
		短期					中期				長期	
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
効果	老朽危険空き家等の除去を促進することで、市民の安全・安心と生活環境の保全、改善及び防犯、火災等の誘発防止を行うことができる。											

防犯灯整備事業																												
目的	夜間における地域住民及び通学路の安心・安全を図ることを目的に、LED防犯灯の設置及び防犯灯整備費の補助を行う。																											
実施主体	行政+民間	スケジュール																										
		短期				中期				長期																		
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	～	H47														
効果	本事業（LED防犯灯整備）により、薄暮時における通学路の安全確保や夜間の地域住民の安全性・防犯性の向上が図られるとともに、交通事故や犯罪の防止にもつながることが期待できる。																											
概要	<p style="text-align: center;">防犯灯設置推移</p> <p style="text-align: right;">【単位：基】</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>設置数</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成25年度</td> <td>10,488</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>10,507</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>10,517</td> <td>+10</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>10,528</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table>													年度	設置数	増減	平成25年度	10,488		平成26年度	10,507	19	平成27年度	10,517	+10	平成28年度	10,528	11
	年度	設置数	増減																									
平成25年度	10,488																											
平成26年度	10,507	19																										
平成27年度	10,517	+10																										
平成28年度	10,528	11																										
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>設置前</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>設置後</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>設置前</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>設置後</p> </div> </div>																											
想定される連携施策	防犯対策事業（防犯カメラ設置補助） 災害対策費																											

第3章 重点目標を達成するための施策

耐震改修促進事業														
目的	市内に存する民間建築物の計画的な耐震化を推進する。													
実施主体	民間	スケジュール												
		短期				中期				長期				
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	～	H47
効果	戸建木造住宅、緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断に要する経費を補助する。													

既存建築物の耐震化の促進に係る認定事務及び啓発事業														
目的	地震による建築物の倒壊等の被害から生命、身体及び財産を保護するため、建築物の耐震改修の促進のための措置を講じることにより建築物の地震に対する安全性の向上を促進する。													
実施主体	行政	スケジュール												
		短期				中期				長期				
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	～	H47
効果	建築物の地震に対する安全性の向上により、公共の福祉の確保が図られる。													

避難行動要支援者避難対策事業													
目的	災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障がい者等に対する地域住民の共助による見守り支援・避難支援体制の構築を図る。												
実施主体	行政+民間	スケジュール											
		短期				中期				長期			
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	～
効果	地域住民の共助による高齢者や障がい者等に対する見守り支援・避難支援体制の構築を図ることで、地域住民が安心して生活できる環境づくりを推進する。												
概要	<p>市は平常時から、避難行動要支援者名簿（地域福祉ネットワーク台帳）を行政区長、民生委員、社会福祉協議会等の関係者に提供し、地域住民の共助による見守り支援・避難支援体制の構築に取り組んでいる。また、公民館等の一般の避難所への避難が困難な高齢者等の円滑な支援を図るため、社会福祉施設等の協力により、福祉避難所の取り組みを進めている。</p> 												
想定される連携施策	災害対策費												

第3章 重点目標を達成するための施策

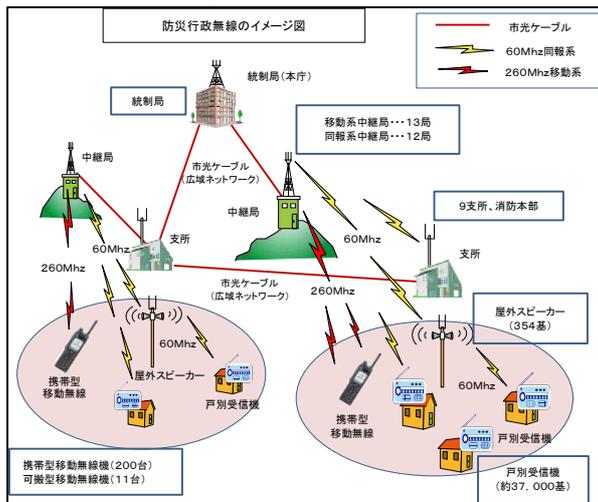
河川維持事業														
目的	河川の維持管理に対応するための経費													
実施主体	行政	スケジュール												
		短期					中期				長期			
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	～	H47
効果	河川内にある土砂等の掘削及び滞留物を取り除くことにより、氾濫の防止及び施設の維持管理に効果がある。													

【公共】1-1-3 本渡公共下水道更新事業														
目的	本渡公共下水道事業の持続的な運営を確実に確保するため、計画的に改築を実施して、施設（処理場・ポンプ場・管渠）を健全な状況に保つことにより、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図る。													
実施主体	行政	スケジュール												
		短期					中期				長期			
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	～	H47
効果	生活環境の改善と公共用水域の水質保全及び浸水解消が図られる。													
想定される連携施策	【一般】4-2-7 浄化槽設置事業補助金													

【公共】 1-1-3 本渡公共下水道施設整備事業														
目的	本渡公共下水道事業区域の施設整備を計画的に実施することにより、生活環境の改善と公共用水域の水質保全及び浸水解消を図る。													
実施主体	行政	スケジュール												
		短期				中期				長期				
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	～	H47
効果	生活環境の改善と公共用水域の水質保全及び浸水解消が図られる。													

自主防災組織設立促進・活動活性化事業														
目的	災害等から市民の生命を守るため、「共助」の活動を中核的に担う「自主防災組織」を結成し、活動を活性化することを目的とする。													
実施主体	行政	スケジュール												
		短期				中期				長期				
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	～	H47
効果	防災意識の高揚と防災力の向上													

防災行政無線整備事業																																				
目的	水害や火災及び地震等の災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、市民へ迅速かつ正確な災害予警報の伝達を行うため防災行政無線の整備を行う。																																			
実施主体	行政																																			
	スケジュール																																			
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="3">短期</th> <th colspan="4">中期</th> <th colspan="3">長期</th> </tr> <tr> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35</th> <th>H36</th> <th>H37</th> <th>H38</th> <th>H39</th> <th>～</th> <th>H47</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: #00aaff;"></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	短期			中期				長期			H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	～	H47												
短期			中期				長期																													
H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	～	H47																								
効果	本事業により、水害や火災及び地震等の情報を迅速かつ正確に市民に伝える情報伝達手段が確立され、災害から市民の大切な生命・身体及び財産を守る体制の強化を図ることができる																																			
概要	<p>【事業全体概要】 本工事は、防災行政無線をアナログ方式からデジタル方式に更新する。デジタル方式は、260Mhz帯（移動系）、60Mhz帯（同報系）として整備し、確実に情報を伝達するために、屋外スピーカーの他、各家庭等に戸別受信機（設置は平成29年度～平成30年度）も整備する。</p> <p>【工事規模】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統制局：本庁に整備 ・移動系中継局：13局（中継局6局、再送信中継局7局） ・同報系中継局：12局（中継局6局、再送信中継局6局） <p>※中継局6局、再送信中継局2局は移動系と同報系を共用する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔制御装置：9支所及び消防本部に設置 ・屋外スピーカー：市内に354基設置 ・移動無線機：携帯型200台、可搬型11台 ・戸別受信機：希望する世帯、避難所、学校、福祉施設、病院など約37,000基設置 																																			
想定される連携施策	災害対策費																																			



がけ地近接等危険住宅移転事業														
目的	がけの崩壊による危険から住民の生命を守るため、危険住宅の除去を行い、移転事業を推進する。													
実施主体	民間	スケジュール												
		短期				中期				長期				
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	～	H47
		[Blue shaded area indicating implementation period from H29 to H38]												
効果	危険住宅の除却及び危険住宅に代わる住宅の建設に要する経費（利子補給）を補助する。													

環境保全啓発推進事業														
目的	天草の水環境や自然環境保全を目的に環境保全推進員を委嘱し、生活排水に対する意識の啓発を行い、家庭からの生活排水をきれいにする。また、2河川の水質を常時監視して、データを集める。													
実施主体	行政	スケジュール												
		短期				中期				長期				
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	～	H47
		[Blue shaded area indicating implementation period from H29 to H38]												
効果	環境保全推進員(市全域)の地域住民への啓発活動により、環境保全に対する意識が高まり、自然や生活環境の保全が図られる。													

第3章 重点目標を達成するための施策

環境美化対策事業														
目的	自然景観を著しく損なう軽微なごみの回収や不法投棄防止パトロール、看板の設置を行い、不法投棄の防止と生活環境の保全及び良好な自然景観の維持を図る。													
実施主体	行政	スケジュール												
		短期				中期				長期				
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	～	H47
効果	観光地等の軽微なごみの回収や不法投棄防止パトロール、不法投棄防止看板の設置を行うことで自然景観維持・不法投棄の抑制と生活環境を保全することができる。													

(3) 重点目標3

都市公園単独整備事業														
目的	公園施設の老朽化に伴う施設改修により、利用者の安全性と利便性を向上させるとともに公園の機能充実を図る。													
実施主体	行政	スケジュール												
		短期				中期				長期				
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	～	H47
効果	適正な施設改修を行うことで、利用者の安全性・利便性を向上させるとともに、施設の長寿命化が図れる。													

公園施設長寿命化対策支援事業													
目的	都市公園において、利用者の安全性及び利便性の向上を図るため、天草市公園施設長寿命化計画に基づき、施設の改築・更新を実施し、施設の長寿命化を図る。												
実施主体	行政	スケジュール											
		短期				中期				長期			
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	～
効果	本事業により、老朽化した公園施設の改築更新を行うことで、利用者の安全性・利便性の向上はもとより、施設の長寿命化が図られ、維持管理の効率化及び維持管理費の軽減につながる。												
概要	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>整備実施前</p> </div> <div style="font-size: 2em; color: orange;">➔</div> <div style="text-align: center;">  <p>整備実施後</p> </div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>公園施設長寿命化計画</p> <p>：計画的な維持管理を行う公園</p> <pre> graph TD A[予備調査] -- "(管理類型)" --> B[公園施設ごとの健全度調査・判定] B -- "事後保全" --> C[事後保全型管理を行う公園施設] B -- "予防保全(候補)" --> D[ライフサイクルコスト縮減効果] D -- "ない 事後保全" --> C D -- "ある 予防保全(確定)" --> E[予防保全型管理を行う公園施設] A -- "予防保全(確定) : 遊具等のみ" --> E </pre> </div>												

港湾施設維持補修事業														
目的	市管理港湾の老朽化、損傷した施設の補修を行い、安全で快適な施設の利用促進を図る。													
実施主体	行政	スケジュール												
		短期				中期				長期				
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	～	H47
効果	維持補修を行う事により、施設の延命及び改修コストの削減が図られる。													

港湾改修単独事業														
目的	港湾海岸の整備管理を行い災害防止及び港湾利用者の安全性と利便性向上を図る。													
実施主体	行政	スケジュール												
		短期				中期				長期				
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	～	H47
効果	港湾・海岸施設の改修を行う事により、利用者の安全性と利便性が向上する。													

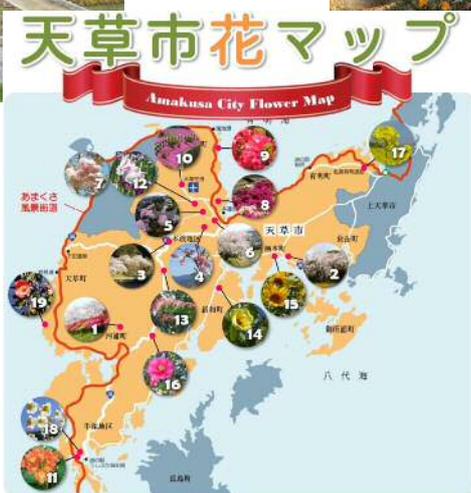
海岸堤防老朽化対策事業														
目的	港湾海岸の整備管理を行い災害防止及び港湾利用者の安全性と利便性向上を図る。													
実施主体	行政	スケジュール												
		短期				中期				長期				
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	～	H47
効果	維持管理及び補修することで、既存施設の長寿命化が図られ、併せて利用者の安全及び利便性の向上が図られる。													

橋梁維持補修事業														
目的	橋梁の予防的な修繕、計画的な架け替えを行い道路網の安全性・信頼性を確保する。													
実施主体		スケジュール												
		短期				中期				長期				
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	～	H47
効果	重要な橋梁の延命化橋梁のライフサイクルコストの削減、交通の安全性の確保 ※瀬戸歩道橋 長寿命化の効果 ○更新すべき部品数の推移 全体 N=263 → H29 N=145 55% → H32 N=205 78% (対策後) H38 N=8 3%													

市民農園事業														
目的	遊休農地を市民農園として有効活用し、野菜・花等の栽培経験を通じて農業振興に対する理解を深める。													
実施主体	行政	スケジュール												
		短期					中期				長期			
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	～	H47
効果	市民農園として借り受けることにより、遊休農地の解消を行う。また、農地を持たない市民に農園での栽培経験などをしてもらい、農業振興に対する意識を高める。													

景観保全事業														
目的	天草の風光明媚な景観を維持保全するため、景観形成上重要な海岸・港湾・河川・道路・公園・観光地等の景観阻害要因の除去や、眺望を遮る樹木の剪定・伐採等を実施し、良好な景観形成を図る。													
実施主体	行政	スケジュール												
		短期					中期				長期			
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	～	H47
効果	本事業は、天草の美しい自然景観を生かした、良好なまちなみ景観の形成や、市民の憩いの場の維持保全等、施設利用者のニーズに応じた計画的な景観保全作業であり、地域実情（施工時期・作業内容等）に応じた景観阻害要因の除去等ができるため、効率的な業務委託が可能である。													

景観からの島づくり事業													
目的	<p>まちづくりの基本理念でもある「人が輝き 活力あふれる日本の宝島”天草”」を目指し、市民共有の財産である藍く澄んだ海と山々の緑が織り成す豊かな自然及び地域の歴史的、文化資源を「守り」、「育み」、「創造する」ため、良好な景観形成に向けた取り組みを市民と共に実施する。</p>												
実施主体	スケジュール												
	短期						中期				長期		
	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	～	H47
効果	<p>良好な景観形成を推進することで、全国に誇れる天草の景観資源（自然、文化、歴史）の保全と継承が図られるとともに、良好なまちなみ景観形成に関する市民の理解と満足度が向上する。</p>												

天草花咲プロジェクト事業													
目的	<p>まちの景観を高め、人々の心に潤いを与えるとともに環境美化に対する意識の高揚を図る。また、街路樹や花いっぱい運動による景観の連続性を持たせることにより、天草の特色ある街路景観を醸しだし、景観からの島づくりの一翼を担う。</p>												
実施主体	行政+民間	スケジュール											
		短期					中期				長期		
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	～
効果	<p>本事業により、まちの景観を高め、人々の心に潤いを与えるとともに、市民の環境美化に対する意識の高揚が期待できる。 職場や事業者など身近な所から花いっぱい運動の輪を広げ、天草の特色ある街路景観を形成することにより、景観からの島づくりの推進が期待できる。</p>												
概要	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>1 講師による講演</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>2 実演：花壇づくり</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>3 実演：プランターづくり</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">花づくり教室の概要</p>												

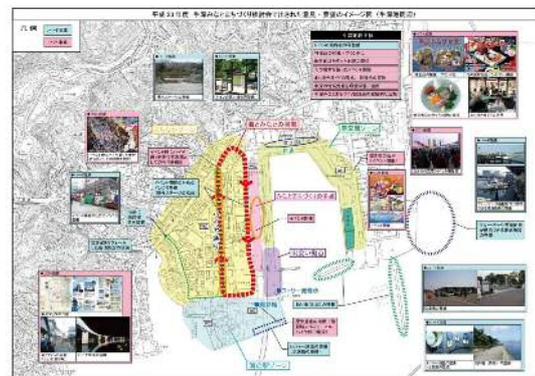
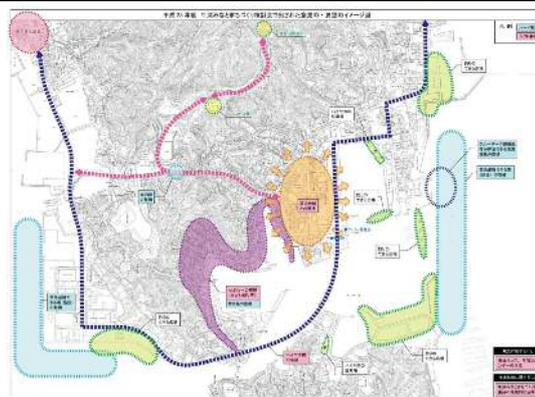
ごみ資源化減量化対策事業												
目的	資源物の分別指導をとおして、ごみの減量及び資源化を促進し、併せてごみの減量、資源化を図る。											
実施主体	スケジュール											
	短期						中期			長期		
	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	～
効果	<p>本事業では、環境学習会や資源物の分別指導を通して、市民にごみの減量化及び資源化の促進を図る。特に事業系ごみについては、市全体のごみ排出量の約40%を占めており、事業所から出るごみの資源化促進が必要で、許可業者の協力も不可欠である。</p> <p>ごみの減量、資源化を図ることで、リデュース（発生抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（再生利用）を基本とした都市づくりなど、環境負荷の少ない「循環型社会」の構築に向けた取り組みが推進できる。</p>											
概要	<p>1 事業系ごみとは 事業活動に伴って発生するごみを「事業系ごみ」という。事業活動には、飲食店、商店、事務所、工場、ホテル等の営利を目的としたもの。病院、福祉施設、官公庁、学校などの公共サービス、個人の在宅ワーク、非営利の各種団体も含まれる。 事業系ごみは「産業廃棄物」と「事業系一般廃棄物」に分けられる。 産業廃棄物と一般廃棄物のどちらに分類されるかで、処理する施設や収集運搬業者が異なる。</p> <p>2 事業者の責務 事業者は、全ての事業系ごみについて、法令に基づき適正に処理する必要がある。</p> <p>(1) 自ら処理又は、処理委託を 事業系ごみは、自ら処理するか、許可を受けた処理業者に委託して処理（収集・運搬・処分）しなければならない。（地区のステーションに出すことはできない。）</p> <p>(2) リサイクルと減量を 事業系ごみのリサイクルを積極的に推進し、ごみの減量に努めなければならない。</p> <p>(3) 製造・販売等の際には工夫を 物の製造、加工、販売等の際には、処理やリサイクルしやすいように工夫したり、処理方法について情報提供をしなければならない。</p> <p>(4) 国や自治体の施策に協力を 事業系ごみの減量や適正な処理等に関して、国や自治体が行う施策に協力しなければならない。</p>											
想定される連携施策	住宅用太陽光発電システム等設置費補助金											



2-2 牛深区域

(1) 重点目標1

みなとまちづくり推進事業													
目的	牛深港のみなと周辺のにぎわいを呼び戻すため、港を核としたまちづくりを推進し、マグロ養殖事業などの発展的要素を生かした港の将来像の協議検討を行い、地域振興を図る。												
実施主体	行政+民間	スケジュール											
		短期					中期				長期		
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	～
効果	<p>本事業により、牛深港周辺のにぎわいを呼び戻し、海洋文化、漁業文化、伝統文化の発信拠点として地域振興を図る。</p> <p>海の玄関口となる牛深港は、交通結節点として観光・交流の拠点機能充実を図るとともに、「みなとオアシス天草牛深」を生かした交流空間を形成する。</p>												
概要	<p>(1) 牛深港の将来像 「海(海洋景観、海洋資源)」と「食(海の幸)」と「情(人情、伝統・文化)」の3つをキーワードとする「<u>海・食・情</u>」でもてなす賑わいあるみなとまち牛深を目指すものとする。</p> <p>(2) まちづくりの基本目標・基本方針・基本施策</p> <p>基本目標1 海を感じる賑わいあるみなとまちづくり</p> <p>基本目標2 牛深ならではの食を活かしたみなとまちづくり</p> <p>基本目標3 牛深の風土・人情があふれるみなとまちづくり</p>												
想定される連携施策	<p>商店街活性化対策事業補助金 商店街空き店舗対策事業補助金</p>												



大学等との連携調整事務													
目的	<p>大学等との連携調整を行うことにより、地域と大学等とが協働する機会を創出するとともに、市民のニーズに対応した学びの場を提供する。このように大学等と市民とが地域の中で共に学ぶ機会を提供することで、地域を担う人材の育成に導く。</p>												
実施主体	行政+民間	スケジュール											
		短期				中期				長期			
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	～
効果	<p>地域の課題と大学等とを結びつける事により、本市と大学等との連携について周知を行うとともに、大学等が持つ人的・知的資源の活用を推進することで、市民の満足度を高める効果が期待できる。</p>												

観光施設整備事業													
目的	<p>観光施設を、魅力がありかつ観光客に配慮した施設として整備することで、新たな観光資源を創っていくとともに天草地域全体の歴史・文化のイメージアップを計り、観光振興につなげていく。また、老朽化した施設や設備は大規模な改修等を実施することにより施設の機能を維持していくとともに利用状況を調査したうえで設置目的を果たしていないと思われる施設については廃止をすることで経費の削減を図る。</p>												
実施主体	行政	スケジュール											
		短期				中期				長期			
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	～
効果	<p>I 新たな観光施設を観光資源としての整備 → 新たな観光客の発掘、再利用者の増加 II 施設改修等による既存施設の整備 → 再利用者の増加、滞在時間の延長 III 老朽化施設設備の改修 → 施設設備の機能を維持して利用者を確保が継続される。 IV 利用が少ない老朽施設の解体 → 維持経費の節減</p>												

第3章 重点目標を達成するための施策

企業誘致促進事業												
目的	<p>企業誘致は、企業が求める条件にどれだけ応えることができるかが鍵になる。天草市の立地条件から製造業等の誘致では輸送や本社等の往来費用、時間等においてコストがかかるためハンディとなる。これらを補い、可能性を高めるために補助金等の優遇措置を整備し、企業誘致を推進する。</p>											
実施主体	行政	スケジュール										
		短期					中期				長期	
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
効果	<p>企業を誘致することにより雇用の場が確保される。</p>											

天草市起業創業・中小企業支援センター事業												
目的	<p>本市の人口減少を反映し、事業所は平成 18 年から平成 24 年までの 6 年間で 767 事業所が減少、同様に就業者も 3,993 人が減少している。併せて、少子高齢化の進展によりこれに拍車がかかる。</p> <p>また、天草は県内平均よりも開業率、廃業率で劣っている。そのような中、地域資源の十分な活用と他地域との差別化を図りながら、地域の実情にあった徹底した支援策を講じ、起業創業数を増加させ、また、既存の中小企業者の売上アップ、経営支援を図ることが必要である。</p> <p>そのため、平成 26 年度から平成 27 年度にかけて、商工会議所、商工会、金融機関と連携し、天草市起業創業・中小企業支援センターを設置した。中小企業の強み、セールスポイント、真のターゲットを見出し、相談者と同じ目線で一緒になって挑戦するセンターの運営を行っていく。</p>											
実施主体	行政+民間	スケジュール										
		短期					中期				長期	
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
効果	<p>起業創業・中小企業支援センターでの起業支援により、商品の強み、ターゲット等を明確にすることができ、また、ビジネスモデルを描くことで、起業後の企業経営を円滑にスタートさせることができる。既存の中小企業においても、自社商品の見直し、強み部分が明確になり、会社経営を見直すきっかけとなる。</p> <p>また、産業振興チャレンジ基金事業補助金も一部活用しながら、起業創業や中小企業の規模拡大による雇用の創出を図ることができる。これまでの起業創業、中小企業支援体制では生まれなかった可能性のある事業、取組が、センターへの相談をきっかけに、起業創業（第二創業）につながる事が期待できる。</p>											

天草宝島物産公社運営事業													
目的	<p>本市の基幹産業である農林水産業に関して、地理的条件からコスト面集約面で販路拡大の隘路となっている。加えて、農産品は少量多品目生産のため中規模以上の流通には向いていない。天草の魚は都市圏で希少価値があると言われるものの魚価低迷もあり漁獲量があがっていない。人口減少が激しい本市では、農水産品、加工品等の販路拡大による都市圏等からの外貨獲得が各種産業維持、雇用創出のためにも急務となっている。そのため、農協や漁協、各種団体が構成する公社が中核となって農林水産物や加工品などの天草の物産品とその情報を広く発信・紹介、販路の拡大を図り、物産品の調査研究と新たな物産品の開拓を行う。</p>												
実施主体	行政+民間	スケジュール											
		短期				中期				長期			
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	～
効果	<p>市内の生産情報を把握する公社が関係事業者と取引の仲介をすることで、同品目による必要量確保、多品目による必要量確保によりこれまで困難であった取引も可能となるなど販路開拓につながり、そして個別の生産者、事業者等の所得向上につながる。</p> <p>農業者等事業者の所得向上は新規就農・就漁の創出に貢献する可能性があり、広域合併で各地に散らばっている個別事業者が元気になることが地域の元気につながり、地方消滅を防ぎ、地方創生の足掛かりとなる。また、生産の活発化は外貨獲得の本市の主要産業である宿泊業、飲食業を支える1次産品を他産から地産に、より促進し、これらの産業にも波及し本市全体の地方創生につながる。</p>												

6次産業化推進事業													
目的	<p>農業法人等が、新たに加工・流通・販売等に取り組むことにより、所得の向上と地産地消の推進を図り、産業の振興に寄与する。</p>												
実施主体	行政	スケジュール											
		短期				中期				長期			
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	～
効果	<p>農林水産事業者、加工業者等の所得の向上及び地産地消の推進。</p>												

第3章 重点目標を達成するための施策

社会教育施設整備事業														
目的	市民の憩いの場である社会教育施設（町民センター、ふれあいセンター、交流センター）を整備し、地域交流、地域の健康福祉の向上及び生涯学習の振興を図る。													
実施主体	行政	スケジュール												
		短期				中期				長期				
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	～	H47
効果	身近にある社会教育施設において地域交流、文化振興、学習等を行なうことにより、心豊かな生活を送るとともに、人間としての資質の向上を図ることができる。													

天草市コミュニティエフエム局設置事業																																			
目的	<p>①市民への情報提供 市民のコミュニティツールとして、地域密着、市民参加の身近な情報の発信を行う。</p> <p>②観光情報の提供 天草を訪れる観光客に、観光情報を提供する。また、災害時には緊急情報の提供が可能となる。</p> <p>③災害時における防災情報の発信 防災情報無線の補完的システムとして、災害時に情報の発信を行う。</p>																																		
実施主体	行政																																		
	スケジュール																																		
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="3">短期</th> <th colspan="4">中期</th> <th colspan="2">長期</th> </tr> <tr> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35</th> <th>H36</th> <th>H37</th> <th>H38</th> <th>H39</th> <th>～</th> <th>H47</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: #00aaff;">■</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	短期			中期				長期		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	～	H47	■											
短期			中期				長期																												
H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	～	H47																							
■																																			
効果	<p>コミュニティラジオの特性を生かし、地域に根ざした番組構成とすることで、広域的な地域コミュニティの確保が可能となる。</p> <p>また、天草島内に訪れた観光客等に天草の情報を発信でき、新たな観光資源としての活用が期待できる。</p> <p>さらに、災害時においては、細かな緊急情報の提供が可能となることから、防災無線の補助システムとなる。</p>																																		
概要	<p>【コミュニティFMの活用方針】</p> <p>①市民への情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民のコミュニティツールとして、地域密着、市民参加の身近な情報の発信を行う。日常の情報源として市民に溶け込んだ情報提供を行う。 <p>②観光情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 天草を訪れる観光客等にタイムリーな観光情報を提供する。 <p>③災害時における防災情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線の補完的なシステムとして、緊急時や災害時には、きめ細かな情報の発信を行う。 <p>④市民参加型の番組構成</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域に根ざしたコミュニティFM局とし、地元パーソナリティの起用など市民参加型の番組構成を行うことで、リスナーの確保、地域コミュニティの形成を図る。 <p>⑤雇用機会の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> パーソナリティや番組制作スタッフ等、新たな雇用機会が生まれる。 <p>⑥全国、全世界に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> サイマル放送（インターネットラジオ）により全国、全世界に放送ができ、難聴地域の解消や島外のスポンサー確保も可能となる。 																																		



第3章 重点目標を達成するための施策

(仮称)牛深密集漁村集落総合整備事業														
目的	牛深都市計画区域内の密集漁村集落において、建築物単体の防火性能等の向上、街区単位での細かな建築ルールを制度化を図り、建築確認申請を可能とし、防災機能を高め、安全安心なまちづくりに誘導する。													
実施 主体	行政	スケジュール												
		短期					中期				長期			
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	～	H47
効果	建築ルールを制度化することによって老朽化した建物の建替えが可能となり防災機能を高めると共に安全安心なまちづくりへの誘導が可能となる。													

(2) 重点目標2

狭あい道路拡幅整備促進事業													
施策の目的	<p>狭あい道路（市道等で4 m以下の道路）に接する敷地での建築行為等の際の道路後退について、その道路後退部分の市への寄付を促進し、市道の拡幅整備を行うことにより、利便性の向上と安全性の確保を図る。</p>												
実施主体	行政+民間	スケジュール											
		短期				中期				長期			
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	～
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・狭あい道路の拡幅（幅員4 m）により、自転車や歩行者の安全性の確保が図られるとともに、住環境の改善が期待できる。 ・狭あい道路に接する敷地における建築行為等の増加が期待できる。 ・市への寄付等により、道路の健全な維持管理を行うことができる。 												

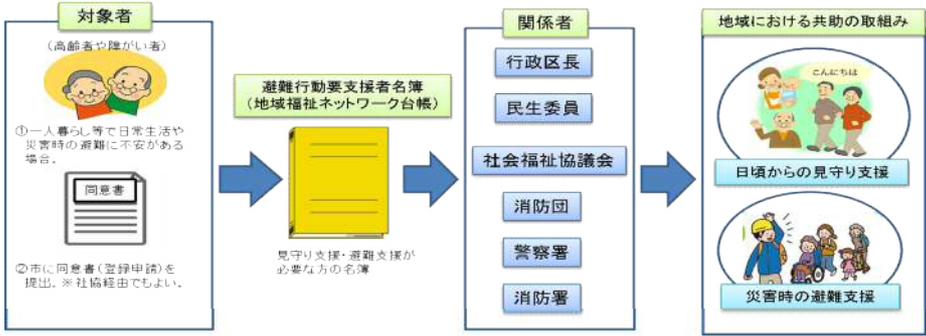
天草市地域公共交通確保維持改善事業													
目的	市内の地域公共交通の運行のあり方について再検証し、より望ましい地域公共交通の総合的な体系づくりを進める。												
実施主体	行政	スケジュール											
		短期				中期				長期			
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	～
効果	計画に基づいた事業を実施することにより、路線バスの運行補助金の抑制と、地域に即した公共交通の導入等により、住民の利便性が確保できる。(地方創生交付金事業)												
概要	<p>【対応状況の概要とまとめ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 牛深では、交通不便地域を9ヶ所確認。 平成26年度から27年度にかけて、予約制乗合タクシーの運行や、温泉バスを活用した対策の検討を行ったが、福祉タクシー券の利便性が高く、新たな公共交通へのニーズは無いことが確認できた。 福祉タクシー券の利用者からは、新たに公共交通を導入することで、福祉タクシー券の対象地域から除外されるのであれば導入は望まず、福祉タクシー券制度の拡充（配布枚数の増加、距離に応じて補助額を増額）を望むとの意見あり。 福祉タクシー券については、対象地域の拡大を求める意見（最寄のバス停までの距離が1km以上という基準を短縮）もあり、大幅な支出増加が懸念されることからしっかりと試算を行いたい。 今後も定期的な状況把握につとめつつ、費用対効果が高い公共交通の導入についても引き続き検討していく。 												

廃屋及び空き家等対策事業														
目的	一定の条件を満たした老朽危険空き家等の除去を促進し、市民の安全・安心と生活環境の保全、改善及び防犯、火災等の誘発防止を目的として老朽危険家屋の除去に対する補助を実施する。													
実施主体	行政	スケジュール												
		短期				中期				長期				
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	～	H47
効果	老朽危険空き家等の除去を促進することで、市民の安全・安心と生活環境の保全、改善及び防犯、火災等の誘発防止を行うことができる。													

防犯灯整備事業																											
目的	夜間における地域住民及び通学路の安心・安全を図ることを目的に、LED防犯灯の設置及び防犯灯整備費の補助を行う。																										
実施主体	行政+民間	スケジュール																									
		短期					中期				長期																
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	～	H47													
効果	本事業（LED防犯灯整備）により、薄暮時における通学路の安全確保や夜間の地域住民の安全性・防犯性の向上が図られるとともに、交通事故や犯罪の防止にもつながることが期待できる。																										
概要	防犯灯設置推移																										
	<p style="text-align: right;">【単位：基】</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>設置数</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成25年度</td> <td>10,488</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>10,507</td> <td>+19</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>10,517</td> <td>+10</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>10,528</td> <td>+11</td> </tr> </tbody> </table>													年度	設置数	増減	平成25年度	10,488	-	平成26年度	10,507	+19	平成27年度	10,517	+10	平成28年度	10,528
年度	設置数	増減																									
平成25年度	10,488	-																									
平成26年度	10,507	+19																									
平成27年度	10,517	+10																									
平成28年度	10,528	+11																									
							→																				
							→																				
	設置前						設置後																				
想定される連携施策	防犯対策事業（防犯カメラ設置補助） 災害対策費																										

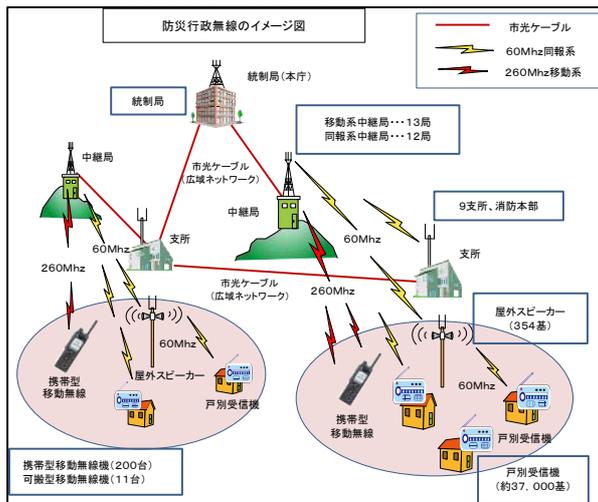
耐震改修促進事業														
目的	市内に存する民間建築物の計画的な耐震化を推進する。													
実施主体	民間	スケジュール												
		短期					中期				長期			
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	～	H47
効果	戸建木造住宅、緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断に要する経費を補助する。													

既存建築物の耐震化の促進に係る認定事務及び啓発事業														
目的	地震による建築物の倒壊等の被害から生命、身体及び財産を保護するため、建築物の耐震改修の促進のための措置を講じることにより建築物の地震に対する安全性の向上を促進する。													
実施主体	行政	スケジュール												
		短期					中期				長期			
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	～	H47
効果	建築物の地震に対する安全性の向上により、公共の福祉の確保が図られる。													

避難行動要支援者避難対策事業													
目的	災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障がい者等に対する地域住民の共助による見守り支援・避難支援体制の構築を図る。												
実施主体	行政+民間	スケジュール											
		短期				中期				長期			
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	～
効果	地域住民の共助による高齢者や障がい者等に対する見守り支援・避難支援体制の構築を図ることで、地域住民が安心して生活できる環境づくりを推進する。												
概要	<p>市は平常時から、避難行動要支援者名簿（地域福祉ネットワーク台帳）を行政区長、民生委員、社会福祉協議会等の関係者に提供し、地域住民の共助による見守り支援・避難支援体制の構築に取り組んでいる。また、公民館等の一般の避難所への避難が困難な高齢者等の円滑な支援を図るため、社会福祉施設等の協力により、福祉避難所の取り組みを進めている。</p> 												
想定される連携施策	災害対策費												

自主防災組織設立促進・活動活性化事業														
目的	災害等から市民の生命を守るため、「共助」の活動を中核的に担う「自主防災組織」を結成し、活動を活性化することを目的とする。													
実施主体	行政	スケジュール												
		短期				中期				長期				
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	～	H47
効果	防災意識の高揚と防災力の向上													

防災行政無線整備事業																																		
目的	水害や火災及び地震等の災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、市民へ迅速かつ正確な災害予警報の伝達を行うため防災行政無線の整備を行う。																																	
実施主体	スケジュール																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">短期</th> <th colspan="3">中期</th> <th colspan="2">長期</th> </tr> <tr> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35</th> <th>H36</th> <th>H37</th> <th>H38</th> <th>H39</th> <th>～</th> <th>H47</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> </tr> </tbody> </table>	短期		中期			長期		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	～	H47													
	短期		中期			長期																												
H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	～	H47																						
行政																																		
効果	本事業により、水害や火災及び地震等の情報を迅速かつ正確に市民に伝える情報伝達手段が確立され、災害から市民の大切な生命・身体及び財産を守る体制の強化を図ることができる																																	
概要	<p>【事業全体概要】 本工事は、防災行政無線をアナログ方式からデジタル方式に更新する。デジタル方式は、260Mhz帯（移動系）、60Mhz帯（同報系）として整備し、確実に情報を伝達するために、屋外スピーカーの他、各家庭等に戸別受信機（設置は平成29年度～平成30年度）も整備する。</p> <p>【工事規模】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統制局：本庁に整備 ・移動系中継局：13局（中継局6局、再送信中継局7局） ・同報系中継局：12局（中継局6局、再送信中継局6局） <p>※中継局6局、再送信中継局2局は移動系と同報系を共用する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔制御装置：9支所及び消防本部に設置 ・屋外スピーカー：市内に354基設置 ・移動無線機：携帯型200台、可搬型11台 ・戸別受信機：希望する世帯、避難所、学校、福祉施設、病院など約37,000基設置 																																	
想定される連携施策	災害対策費																																	



がけ地近接等危険住宅移転事業														
目的	がけの崩壊による危険から住民の生命を守るため、危険住宅の除去を行い、移転事業を推進する。													
実施主体	民間	スケジュール												
		短期				中期				長期				
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	～	H47
		[Blue shaded area indicating implementation period from H30 to H38]												
効果	危険住宅の除却及び危険住宅に代わる住宅の建設に要する経費（利子補給）を補助する。													

環境保全啓発推進事業														
目的	天草の水環境や自然環境保全を目的に環境保全推進員を委嘱し、生活排水に対する意識の啓発を行い、家庭からの生活排水をきれいにする。													
実施主体	行政	スケジュール												
		短期				中期				長期				
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	～	H47
		[Blue shaded area indicating implementation period from H30 to H38]												
効果	環境保全推進員(市全域)の地域住民への啓発活動により、環境保全に対する意識が高まり、自然や生活環境の保全が図られる。													

環境美化対策事業														
目的	自然景観を著しく損なう軽微なごみの回収や不法投棄防止パトロール、看板の設置を行い、不法投棄の防止と生活環境の保全及び良好な自然景観の維持を図る。													
実施主体	行政	スケジュール												
		短期				中期				長期				
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	～	H47
効果	観光地等の軽微なごみの回収や不法投棄防止パトロール、不法投棄防止看板の設置を行うことで自然景観維持・不法投棄の抑制と生活環境を保全することができる。													

(3) 重点目標3

都市公園単独整備事業														
目的	公園施設の老朽化に伴う施設改修により、利用者の安全性と利便性を向上させるとともに公園の機能充実を図る。													
実施主体	行政	スケジュール												
		短期				中期				長期				
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	～	H47
効果	適正な施設改修を行うことで、利用者の安全性・利便性を向上させるとともに、施設の長寿命化が図れる。													

港湾施設維持補修事業														
目的	市管理港湾の老朽化、損傷した施設の補修を行い、安全で快適な施設の利用促進を図る。													
実施主体	行政	スケジュール												
		短期				中期				長期				
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	～	H47
効果	維持補修を行う事により、施設の延命及び改修コストの削減が図られる。													

港湾改修単独事業														
目的	港湾海岸の整備管理を行い災害防止及び港湾利用者の安全性と利便性向上を図る。													
実施主体	行政	スケジュール												
		短期				中期				長期				
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	～	H47
効果	港湾・海岸施設の改修を行う事により、利用者の安全性と利便性が向上する。													

第3章 重点目標を達成するための施策

海岸保全施設長寿命化事業														
目的	<p>本市には、漁港海岸保全施設が387施設（34漁港）あり、建設後50年以上経過した施設も多く見受けられ、今後の維持修繕のための費用が増大することが予想される状況にある。</p> <p>海岸法では、海岸管理者は、その管理する海岸保全施設を良好な状態に保つように維持し、修繕し、もって海岸の防護に支障を及ぼさないように努めなければならないと規定されており、今後も限られた予算の範囲内で適正な維持管理を行っていくためには、現存施設の現況調査を行い、老朽化度、健全度、残耐用年数等を判別し、どの施設からどのような維持補修を行っていくかの計画（長寿命化計画）を策定、実施していく必要がある。</p> <p>国においては、海岸管理者による長寿命化計画の策定を推進するため、平成32年度までの交付金事業対象としている。</p>													
実施主体	行政	スケジュール												
		短期					中期				長期			
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	～	H47
効果	<p>長寿命化計画に基づき、計画的な施設の維持管理、更新等を行うことにより、施設の長寿命化及びライフサイクルコスト縮減が期待される。</p>													

海岸堤防老朽化対策事業														
目的	<p>港湾海岸の整備管理を行い災害防止及び港湾利用者の安全性と利便性向上を図る。</p>													
実施主体	行政	スケジュール												
		短期					中期				長期			
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	～	H47
効果	<p>維持管理及び補修することで、既存施設の長寿命化が図られ、併せて利用者の安全及び利便性の向上が図られる。</p>													

橋梁維持補修事業													
目的	橋梁の予防的な修繕、計画的な架け替えを行い道路網の安全性・信頼性を確保する。												
実施主体	スケジュール												
	短期					中期				長期			
	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	～	H47
効果	重要な橋梁の延命化橋梁のライフサイクルコストの削減、交通の安全性の確保 ※瀬戸歩道橋 長寿命化の効果 ○更新すべき部品数の推移 全体 N=263 → H29 N=145 55% → H32 N=205 78% (対策後) H38 N=8 3%												

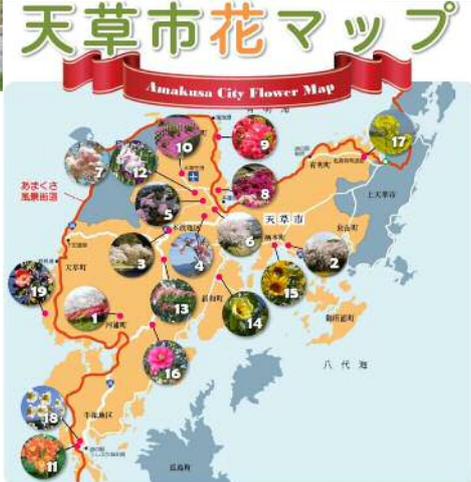
新火葬場整備事業														
目的	牛深火葬場は、昭和41年7月建設から約50年となっており、老朽化による利用上の問題を抱えている。このことから、牛深火葬場の更新施設として牛深、河浦、天草及び近隣の地域を利用圏とする新たな火葬場を建設する。													
実施主体	行政	スケジュール												
		短期					中期				長期			
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	～	H47
効果	老朽化が著しい本施設は。炉前は空間が開放され利用者のプライバシーが保たれていない。また、待合室も当時のままで手狭であることから、新しい施設の建設は公衆衛生上において利用者に快適なものとなる。また、施設の管理運営が容易となり、市民の福祉の向上にが図られる。													

第3章 重点目標を達成するための施策

市民農園事業														
目的	遊休農地を市民農園として有効活用し、野菜・花等の栽培経験を通じて農業振興に対する理解を深める。													
実施主体	行政	スケジュール												
		短期				中期				長期				
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	～	H47
効果	市民農園として借り受けることにより、遊休農地の解消を行う。また、農地を持たない市民に農園での栽培経験などをしてもらい、農業振興に対する意識を高める。													

景観保全事業														
目的	天草の風光明媚な景観を維持保全するため、景観形成上重要な海岸・港湾・河川・道路・公園・観光地等の景観阻害要因の除去や、眺望を遮る樹木の剪定・伐採等を実施し、良好な景観形成を図る。													
実施主体	行政	スケジュール												
		短期				中期				長期				
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	～	H47
効果	本事業は、天草の美しい自然景観を生かした、良好なまちなみ景観の形成や、市民の憩いの場の維持保全等、施設利用者のニーズに応じた計画的な景観保全作業であり、地域実情（施工時期・作業内容等）に応じた景観阻害要因の除去等ができるため、効率的な業務委託が可能である。													

景観からの島づくり事業													
目的	<p>まちづくりの基本理念でもある「人が輝き 活力あふれる日本の宝島”天草”」を目指し、市民共有の財産である藍く澄んだ海と山々の緑が織り成す豊かな自然及び地域の歴史的、文化資源を「守り」、「育み」、「創造する」ため、良好な景観形成に向けた取り組みを市民と共に実施する。</p>												
実施主体	スケジュール												
	行政+民間												
	短期				中期				長期				
	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	～	H47
効果	<p>良好な景観形成を推進することで、全国に誇れる天草の景観資源（自然、文化、歴史）の保全と継承が図られるとともに、良好なまちなみ景観形成に関する市民の理解と満足度が向上する。</p>												

天草花咲プロジェクト事業													
目的	<p>まちの景観を高め、人々の心に潤いを与えるとともに環境美化に対する意識の高揚を図る。また、街路樹や花いっぱい運動による景観の連続性を持たせることにより、天草の特色ある街路景観を醸しだし、景観からの島づくりの一翼を担う。</p>												
実施主体	行政+民間	スケジュール											
		短期				中期				長期			
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	～
効果	<p>本事業により、まちの景観を高め、人々の心に潤いを与えるとともに、市民の環境美化に対する意識の高揚が期待できる。 職場や事業者など身近な所から花いっぱい運動の輪を広げ、天草の特色ある街路景観を形成することにより、景観からの島づくりの推進が期待できる。</p>												
概要	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <div style="text-align: center;"> <h3>天草市花マップ</h3>  <p>Amakusa City Flower Map</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>1 講師による講演</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>2 実演：花壇づくり</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>3 実演：プランターづくり</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">花づくり教室の概要</p>												

ごみ資源化減量化対策事業												
目的	資源物の分別指導をとおして、ごみの減量及び資源化を促進し、併せてごみの減量、資源化を図る。											
実施主体	行政+民間	スケジュール										
		短期					中期				長期	
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
効果	<p>本事業では、環境学習会や資源物の分別指導を通して、市民にごみの減量化及び資源化の促進を図る。特に事業系ごみについては、市全体のごみ排出量の約40%を占めており、事業所から出るごみの資源化促進が必要で、許可業者の協力も不可欠である。</p> <p>ごみの減量、資源化を図ることで、リデュース（発生抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（再生利用）を基本とした都市づくりなど、環境負荷の少ない「循環型社会」の構築に向けた取り組みが推進できる。</p>											
概要	<p>1 事業系ごみとは 事業活動に伴って発生するごみを「事業系ごみ」という。事業活動には、飲食店、商店、事務所、工場、ホテル等の営利を目的としたもの。病院、福祉施設、官公庁、学校などの公共サービス、個人の在宅ワーク、非営利の各種団体も含まれる。</p> <p>事業系ごみは「産業廃棄物」と「事業系一般廃棄物」に分けられる。</p> <p>産業廃棄物と一般廃棄物のどちらに分類されるかで、処理する施設や収集運搬業者が異なる。</p> <p>2 事業者の責務 事業者は、全ての事業系ごみについて、法令に基づき適正に処理する必要がある。</p> <p>(1) 自ら処理又は、処理委託を 事業系ごみは、自ら処理するか、許可を受けた処理業者に委託して処理（収集・運搬・処分）しなければならない。（地区のステーションに出すことはできない。）</p> <p>(2) リサイクルと減量を 事業系ごみのリサイクルを積極的に推進し、ごみの減量に努めなければならない。</p> <p>(3) 製造・販売等の際には工夫を 物の製造、加工、販売等の際には、処理やリサイクルしやすいように工夫したり、処理方法について情報提供をしなければならない。</p> <p>(4) 国や自治体の施策に協力を 事業系ごみの減量や適正な処理等に関して、国や自治体が行う施策に協力しなければならない。</p>											



第3章 重点目標を達成するための施策

クリーンセンター施設整備事業														
目的	各施設の設備等の機能を維持し、ごみの適正な処理を図る。													
実施主体	行政	スケジュール												
		短期				中期				長期				
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	～	H47
		[Blue shaded area indicating implementation period from H31 to H38]												
効果	本事業により、老朽化した設備の補修及び更新を行うことで、事故や故障等の発生を抑制するとともに、各施設の機能を維持し、ごみの適正な処理に努める。													
概要	 <p>バイパスダンパ他補修前</p> <p>バイパスダンパ他補修完了</p> <p>排ガスダクト補修前</p> <p>排ガスダクト補修完了</p>													
想定される連携施策	住宅用太陽光発電システム等設置費補助金													

第4章 推進体制・進行管理

1. 関係機関との連携

都市サービスを提供する行政と NPO などのまちづくり団体間の連携・協働を深めることはもとより、市民との連携した取り組みを進めることで、目指す将来像が実現可能となる。

そのため、計画から事業実施までの透明性や信頼性を高めるため、計画プロセスや計画内容等について市民に積極的な情報提供を行うとともに、幅広く市民の意見を収集できるような体制づくりを行う。

また、都市計画分野のみならず、定住促進や福祉、商業、観光、工業、農林漁業などの関連分野と連携した取り組みも必要である。

目指す将来像を実現するため、関係機関・部署が共通理解のもと、それぞれが果たすべき役割を十分認識した上で、連携・協働し、各重点施策を実施する。

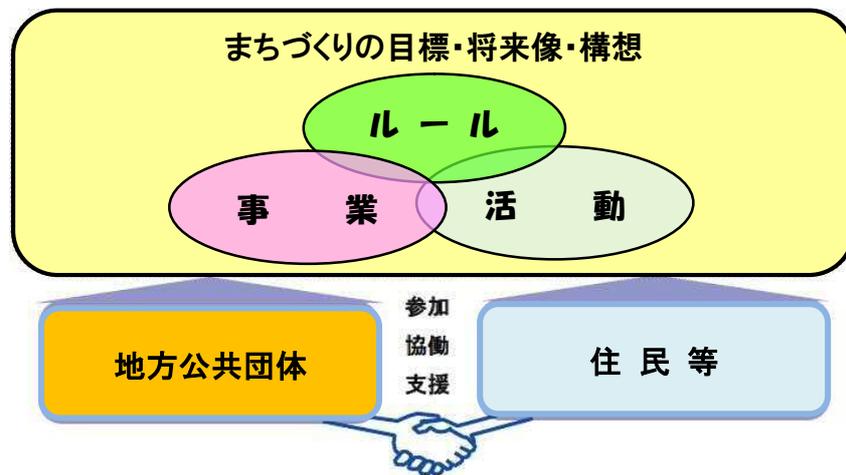


図-連携・協働によるまちづくり

出典：地区レベルのまちづくりルール形成普及推進調査研究会

2. 進行管理の考え方

都市計画マスタープランで掲げた目指す将来像の実現には、計画期間内における各重点施策の着実な推進が必要である。

そのため、本市都市計画検討会及び関係部署と共通理解を図り、「施策実施状況の確認」や「目標達成状況の検証」などの評価を実施し、55 施策の推進及び効果発現に必要な取り組みについて検討を行う。

なお、進行管理は総合計画の評価時に併せて行うものとする。

また、アクションプランは、都市計画マスタープランが目指す将来像に向けた行動計画であることから、社会情勢等の変化を踏まえ、都市計画マスタープランを見直す場合は、次期アクションプランの策定が必要である。

3. 評価方法

3-1 施策の実施状況の確認

目指す将来像の実現に向けて、アクションプランに位置づけた各重点施策を着実に推進するとともに、長期にわたり効果的な取り組みを推進するため、短期の平成34年度と中期の平成38年度及び長期の平成47年度をアクションプランの評価時点と設定し、施策の実施状況の確認を行う。

現状の計画検討の状況やハード施策及びソフト施策により効果発現の条件が異なることを踏まえて、以下の視点に着目し実施する。

【実施状況確認の視点】

●ハード施策：都市施設整備 防災関連

- ・都市施設整備は、整備計画が定まり、計画通り整備が実施されているか確認する。
- ・安全確保や利便性向上等、継続的な対応が必要となる部分改良等は、市民ニーズ等に対して継続的に対応しているか確認する。

●ソフト施策

- ・サービス改善が継続的に実施されているか確認する。
- ・継続的な対応が必要となる啓発活動等の実施状況を確認する。

3-2 目標の達成状況の検証

目指す将来像や重点目標の実現に向けて効果的に施策を推進するため、以下の考え方に基づき、アクションプランの計画期間内における検証指標と検証値を設定し、評価時点において各施策が有効に効果を発揮しているか検証する。

【指標の考え方】

- ・目標の達成状況について、施策の実施主体や市民等の関係者間で共通理解を図るため、全ての人にとって分かりやすい定量的な指標を設定する。
- ・定量的な検証指標は、重点目標の達成状況について、総合的に評価するための1つの判断材料として設定する。
- ・指標は、各評価時点で比較的容易にデータを収集することができるものを設定する。

3-3 定量的な検証値のための指標設定に向けた検討方法の提案

(1) 指標設定の考え方

評価を実施するに当たっての定量的な検証を行うための指標については、豊かさが実感できるまちづくりを行うために、住民のニーズに即したわかりやすいまちづくりの目標を設定することが必要である。

そのため、住民の効用増大や満足度など、事業を実施したことによる住民や社会への影響度（アウトカム）を示す指標によりまちづくりの目標を定量化する。この目標を定量化する指標による数値目標が基準となり、目標の達成状況を検証することが出来る。

なお、指標の設定においては、経年変化が継続的にモニタリングできるデータを基に設定する必要がある。

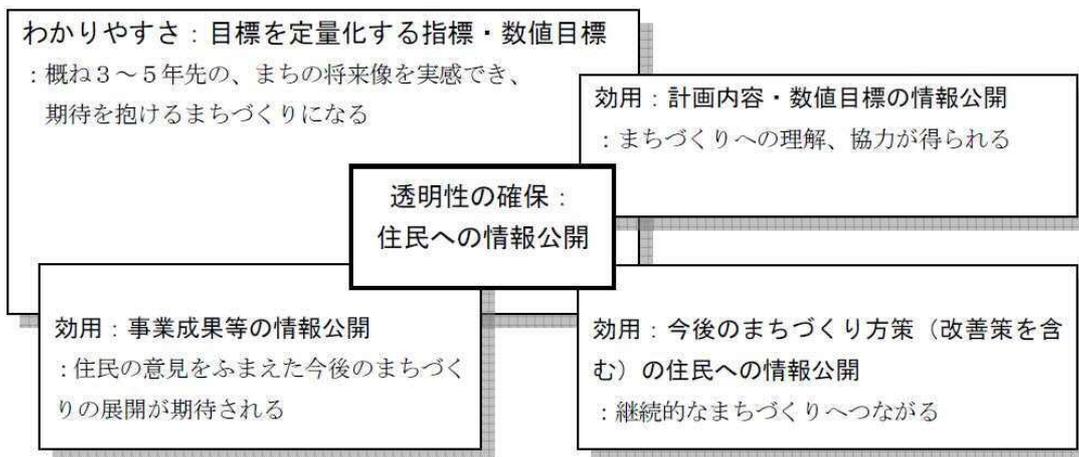


図-わかりやすい指標の導入と情報公開の効用

表-アウトカムとアウトプットの比較(参考)

	定義	例示	住民の理解
アウトカム	事業を実施したことによる住民や社会への影響度	<ul style="list-style-type: none"> 交通渋滞距離 広場の滞在時間 満足度 	住民が豊かさの向上を実感しやすい
アウトプット	事業の実施量	<ul style="list-style-type: none"> 道路整備延長 公共施設の整備面積 	事業と生活の豊かさを関連づけて理解しづらい

(2) 指標設定の検討方法

ここでは、アクションプランで設定した重点施策の指標設定のため、都市計画マスタープランの10の方針を基にしたデータの取得等の検討方法について、以下のとおり整理する。

【想定される指標設定の検討方法】

都市計画マスタープランの方針	指標検討方法	目標事項
1. 土地利用の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画基礎調査や国土地理数値情報による本渡・牛深区域の土地利用状況の把握 ・可住地面積の把握による人口密度の推移 ・開発行為や農地転用状況の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市集約効果 ・快適性 ・都市の拡大等
2. 道路・交通の整備方針	<p>【ハード面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線の整備進捗状況(整備延長) ・整備効果把握のための歩行者、自転車、自動車の交通量調査実施(利用効果) <p>【ソフト面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利便性、安全性・快適性向上把握のための住民・企業アンケート調査 ・公共交通改善策に対する利用者アンケート・ヒアリング 	<ul style="list-style-type: none"> ・整備効果 ・快適性
3. みなとの整備方針	<p>【ハード面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備の達成率と来訪者数 ・港乗降客数、航路数、輸送量 <p>【ソフト面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来訪者・住民アンケート(満足度チェック) ・イベント開催回数 ・消費動向調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・賑わい再生 ・経済活動の活性化 ・魅力向上
4. 市街地・拠点の整備方針	<p>【ハード面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地整備の実施件数増加による土地の流動化 ・市街地の人口流動動向調査 ・空き家、空き店舗数の変化 <p>【ソフト面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民アンケート(快適度チェック) ・消費動向調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・賑わい再生 ・経済活動の活性化

【想定される指標設定の検討方法】

都市計画マスタープランの方針	指標検討方法	備考
5. 公園緑地の整備方針	【ハード面】 ・ 整備公園数や公園面積の拡大状況 ・ 利用者数の把握 【ソフト面】 ・ 公園利用者アンケート	・ 整備効果 ・ 余暇活動向上 ・ 快適性
6. その他の都市施設の整備方針	【ハード面】 ・ 都市施設の整備状況(整備延長・面積等) ・ 利用者アンケート	・ 安全性 ・ 快適性 ・ 利便性
7. 自然環境保全の方針	【ソフト面】 ・ 市民、来訪者アンケート	・ 快適性
8. 都市景観形成の方針	【ハード面】 ・ 景観計画の策定や、その実施状況 【ソフト面】 ・ 市民アンケート	・ 快適性
9. 都市防災・防犯の方針	【ハード面】 ・ 防犯灯の設置状況 ・ 防災施設の整備状況 ・ 防災無線の整備状況 ・ 老朽化住宅の撤去率 【ソフト面】 ・ 防犯関連説明会の実施回数 ・ 防災訓練の実施回数 ・ その他各種訓練・説明会の実施	・ 安全・安心度
10. 低炭素型都市づくりの方針	【ハード面】 ・ 施設整備状況 ・ リサイクル率 ・ 再生可能エネルギーの利用状況 【ソフト面】 ・ 市民、利用者アンケート ・ 啓発活動実施状況	・ 快適性